川崎市公報

毎月2回10日・25日発行
発行所
川崎市役所
（総務企画局総務部法制課）
川崎市川崎区宮本町１
電　話　044-200-2062
ＦＡＸ　044-200-3748

目　　次

告　示

◇分譲共同住宅環境性能表示基準の一部改正（第452号）……3354
◇救助の程度、方法及び期間、実費弁償の程度並びに救助の事務を行うのに必要な費用の一部改正（第453号）……3354
◇生活保護法等による指定介護機関の指定（第454号）……3354
◇生活保護法等による指定介護機関の廃止（第455号）……3354
◇生活保護法等による指定介護機関の変更（第456号）……3355
◇生活保護法等による指定介護機関の廃止（第457号）……3355
◇生活保護法等による指定介護機関の指定（第458号）……3355
◇生活保護法等による指定介護機関の廃止（第459号）……3355
◇生活保護法等による指定介護機関の休止（第460号）……3355
◇生活保護法等による指定介護機関の変更（第461号）……3355
◇道路区域の変更（第462号）……3355
◇道路の供用開始（第463号）……3356
◇道路の供用開始（第464号）……3356
◇川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例の規定に基づく指定検査機関の名称等の変更（第465号）……3356
◇自転車等の撤去と保管（第466号）……3356
◇個人情報保護条例の規定による目的外利用等の届出（第467号）……3356
◇生活保護法等による指定医療機関の指定（第468号）……3357
◇生活保護法等による指定施術機関の指定（第469号）……3357
◇生活保護法等による指定医療機関の廃止（第470号）……3357
◇生活保護法等による指定施術機関の変更（第471号）……3357
◇令和４年第４回川崎市議会定例会の招集（第472号）……3357
◇告示の訂正（第473号）……3357
◇自転車等の撤去と保管（第474号）……3358
◇川崎市多摩区枡形地内（川崎市立日本民家園及び周辺地域）におけるたき火及び喫煙の禁止（第475号）……3358
◇道路区域の変更（第476号）……3360
◇道路の供用開始（第477号）……3360
◇道路区域の変更（第478号）……3360
◇道路の供用開始（第479号）……3360
◇道路区域の変更（第480号）……3360
◇道路の供用開始（第481号）……3360

公　告

◇川崎都市計画生産緑地地区の変更の案の縦覧（第948号）……3361
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出（第949号）……3361
◇公募型プロポーザルの実施（第950号）……3362
◇開発行為に関する工事の完了（第951号）……3364
◇井田重度障害者等生活施設の指定管理者の公募（第952号）……3364
◇社会復帰訓練所の指定管理者の公募（第953号）……3366
◇北部地域生活支援センターの指定管理者の公募（第954号）……3367
◇北部在宅支援室の指定管理者の公募（第955号）……3368
◇北部日中活動センターの指定管理者の公募（第956号）……3369
◇一般競争入札の執行（第957号）……3370
◇一般競争入札の執行（第958号）……3371
◇国土調査による地図及び簿冊の作成（第959号）……3371
◇国土調査による地図及び簿冊の作成

（第960号）……3372
◇一般競争入札の執行（第961号）……3372
◇一般競争入札の執行（第962号）……3373
◇公告の訂正（第963号）……3381
◇一般競争入札の執行（第964号）……3382
◇一般競争入札の執行（第966号）……3383
◇一般競争入札の執行（第967号）……3395
◇一般競争入札の執行（第968号）……3396
◇一般競争入札の執行（第969号）……3398
◇一般競争入札の執行（第970号）……3399
◇一般競争入札の執行（第971号）……3401
◇一般競争入札の執行（第972号）……3403
◇東海道かわさき宿交流館の指定管理者の公募（第973号）……3404
◇一般競争入札の執行（第974号）……3406
◇一般競争入札の執行（第975号）……3407
◇一般競争入札の執行（第976号）……3408
◇一般競争入札の執行（第977号）……3410
◇一般競争入札の執行（第978号）……3411
◇一般競争入札の執行（第979号）……3413
◇一般競争入札の執行（第980号）……3414
◇一般競争入札の執行（第981号）……3416
◇一般競争入札の執行（第982号）……3418
◇一般競争入札の執行（第983号）……3419
◇一般競争入札の執行（第984号）……3421
◇一般競争入札の執行（第985号）……3422
◇一般競争入札の執行（第986号）……3424
◇一般競争入札の執行（第987号）……3426
◇開発行為に関する工事の完了（第988号）……3427
◇一般競争入札の執行（第989号）……3428
◇一般競争入札の執行（第990号）……3429
◇一般競争入札の執行（第991号）……3431
◇開発行為に関する工事の完了（第992号）……3432
◇開発行為に関する工事の完了（第993号）……3432
◇開発行為に関する工事の完了（第994号）……3433
◇公募型プロポーザルの実施（第995号）……3433
◇開発行為に関する工事の完了（第996号）……3435
◇一般競争入札の執行（第997号）……3435
◇都市公園の供用開始（第998号）……3438
◇都市公園の供用開始（第999号）……3438

公告（調達）

◇一般競争入札の執行（第268号）……3438
◇落札者等の公示（第269号）……3440
◇一般競争入札の公告（第270号）……3440
◇落札者等の公示（第271号）……3443
◇一般競争入札の公告（第272号）……3443

税公告

◇差押調書（謄本）の公示送達（第103号）……3445
◇差押調書（謄本）の公示送達（第104号）……3445
◇納税通知書の公示送達（第105号）……3445
◇差押調書（謄本）の公示送達（第106号）……3445
◇差押調書（謄本）の公示送達（第107号）……3446
◇納期限変更告知書の公示送達（第108号）……3446
◇納期限変更告知書の公示送達（第109号）……3446
◇督促状の公示送達（第110号）……3446
◇差押調書（謄本）の公示送達（第111号）……3446

上下水道局告示

◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定更新（第32号）……3446
◇川崎市排水設備指定工事店の指定（第33号）……3447
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定（第34号）……3447
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更（第35号）……3447
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止（第36号）……3448

上下水道局公告

◇一般競争入札の執行（第66号）……3448
◇一般競争入札の執行（第67号）……3451
◇一般競争入札の執行（第68号）……3459
◇一般競争入札の執行（第69号）……3462

交通局規程

◇川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程（第26号）……3468

病院局規程

◇川崎市病院局企業職員特殊勤務手当支給規程等の一部を改正する規程（第13号）……3468

病院局公告

◇一般競争入札の執行（第37号）……3470

消防局公告

◇サイレンの吹鳴（第９号）……3473

教育委員会告示

◇教育委員会臨時会の招集（第19号）……3473
◇公印の改刻（第20号）……3473
農業委員会告示
◇川崎市農業委員会総会の招集（第９号）
……3474
区公告
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第124号）……3474
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第125号）……3474
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第126号）……3474
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第127号）……3474
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第128号）……3474
◇国民健康保険料等に係る差押調書（謄本）の公示送達（川崎区第129号）……3475
◇国民健康保険料等に係る差押解除通知書の公示送達（川崎区第130号）……3475
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（幸区第43号）……3475
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（幸区第44号）……3475
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（幸区第45号）……3475
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（中原区第40号）……3475
◇国民健康保険料に係る差押調書の公示送達（中原区第41号）……3476
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（中原区第42号）……3476
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達（中原区第43号）……3476
◇住民票の職権消除（中原区第44号）……3476
◇印鑑登録の抹消（中原区第45号）……3476
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（高津区第56号）……3477
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（高津区第57号）……3477
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（高津区第58号）……3477
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（宮前区第29号）……3477
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（多摩区第35号）……3477
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（麻生区第41号）……3477
正　誤
◇第1,848号　……3478

告　　示

川崎市告示第452号

分譲共同住宅環境性能表示基準（平成18年川崎市告示第70号）の一部を次のように改正する。

令和４年８月16日

川崎市長　福　田　紀　彦

別表の備考中「財団法人建築環境･省エネルギー機構」を「一般財団法人住宅･建築　SDGs　推進センター」に、「建築物総合環境性能評価システム」を「建築総合環境性能評価システム」に改める。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

川崎市告示第453号

救助の程度、方法及び期間、実費弁償の程度並びに救助の事務を行うのに必要な費用（令和元年川崎市告示第94号）の一部を次のように改正する。

令和４年８月18日

川崎市長　福　田　紀　彦

１の⑴のイの㋐のb中「571万4,000円」を「628万5,000円」に改める。

１の⑵のアの㋒中「1,160円」を「1,180円」に改める。

１の⑵のイに次のように加える。

㋒飲料水の供給を実施する期間は、災害発生の日から７日以内とする。

１の⑵のウを削る。

１の⑶のウの㋐の表中「18,800円」を「18,700円」に、「24,200円」を「24,000円」に、「35,800円」を「35,600円」に、「42,800円」を「42,500円」に、「54,200円」を「53,900円」に、「7,900円」を「7,800円」に、「31,200円」を「31,000円」に、「40,400円」を「40,100円」に、「56,200円」を「55,800円」に、「65,700円」を「65,300円」に、「82,700円」を「82,200円」に、「11,400円」を「11,300円」に改める。

１の⑶のウの㋑の表中「8,300円」を「8,200円」に、「12,400円」を「12,300円」に、「15,100円」を「15,000円」に、「19,000円」を「18,900円」に、「10,000円」を「9,900円」に、「13,000円」を「12,900円」に、「18,400円」を「18,300円」に「21,900円」を「21,800円」に、「27,600円」を「27,400円」に「3,500円」を「3,600円」に改める。

１の⑹のイ中「必要最少限度」を「必要最小限度」に改める。

１の⑹のイの㋐中「59万5,000円」を「65万5,000円」に改める。

１の⑹のイの㋑中「30万円」を「31万8,000円」に改める。

１の⑺のウの㋑中「4,500円」を「4,700円」に、「4,800円」を「5,000円」に、「5,200円」を「5,500円」に改める。

１の⑻のウ中「21万5,200円」を「21万3,800円」に、「17万2,000円」を「17万900円」に改める。

１の⑾のイ中「13万7,900円」を「13万8,300円」に改める。

２の⑴のアの㋐中「２万3,300円」を「２万3,600円」に改める。

２の⑴のアの㋑中「１万7,700円」を「１万7,900円」に改める。

２の⑴のアの㋒中「１万7,000円」を「１万7,200円」に改める。

２の⑴のアの㋓中「１万8,000円」を「１万8,100円」に改める。

２の⑴のアの㋔中「１万4,000円」を「１万4,100円」に改める。

２の⑴のアの㋕中「１万6,100円」を「１万6,200円」に改める。

２の⑴のアの㋖中「１万5,900円」を「１万6,000円」に改める。

２の⑴のアの㋗中「１万5,200円」を「１万5,300円」に改める。

２の⑴のアの㋘中「１万5,600円」を「１万5,800円」に改める。

２の⑴のアの㋙中「２万6,900円」を「２万7,400円」に改める。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

川崎市告示第454号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第１項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の３第１号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和４年８月18日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第455号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第５項において準用する同法第50条の２の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護

法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の休止を行いましたので、同法第55条の３第２号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和４年８月18日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第456号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第５項において準用する同法第50条の２の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の３第２号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和４年８月18日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第457号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第５項において準用する同法

第51条第１項の規定により指定介護機関の辞退による廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の３第３号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和３年８月18日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第458号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第１項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の３第１号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和４年８月18日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第459号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第５項において準用する同法

第50条の２の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の３第２号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和４年８月18日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第460号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第５項において準用する同法

第50条の２の規定により指定介護機関の休止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の休止を行いましたので、同法第55条の３第２号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和４年８月18日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第461号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第５項において準用する同法第50条の２の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の３第２号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和４年８月18日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第462号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和４年８月19日から令和４年９月２日まで一般の縦覧に供します。

令和４年８月19日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

旧・新別	路線名	区　　間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	菅第18号線	川崎市多摩区菅１丁目4228番３先	4.00〜6.00	33.66	
		川崎市多摩区菅１丁目4227番３先			
新	菅第18号線	川崎市多摩区菅１丁目4226番４先	4.00〜7.99	33.66	
		川崎市多摩区菅１丁目4226番３先			

川崎市告示第463号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を令和４年８月19日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和４年８月19日から令和４年９月２日まで一般の縦覧に供します。

令和４年８月19日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

路線名	供用開始の区間	備考
菅第18号線	川崎市多摩区菅１丁目4226番４先	
	川崎市多摩区菅１丁目4226番３先	

川崎市告示第464号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を令和４年８月19日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和４年８月19日から令和４年９月２日まで一般の縦覧に供します。

令和４年８月19日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

路線名	供用開始の区間	備考
麻生第４号線	川崎市麻生区東百合丘４丁目17番２先	
	川崎市麻生区東百合丘４丁目7369番６先	

川崎市告示第465号

川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例（平成７年川崎市条例第８号）第16条第１項の規定に基づく指定検査機関の名称等の変更があったので告示します。

令和４年８月19日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　名　　称　一般社団法人　神奈川県貯水槽協会
２　変更事項　代表者
３　変更内容(新)　代表理事　　沓名　知之
４　変更内容(旧)　代表理事　　門馬　直
５　変更年月日　令和４年６月16日

川崎市告示第466号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第４号。以下「条例」という。）第10条第２項、第11条第２項及び第３項並びに第27条第２項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第１項（第27条第３項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和４年８月23日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

２　保管期間

当該告示をした日から起算して１箇月間

３　引取りの方法

(1)　引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2)　引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後７時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後５時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から１月３日までを除く。

(3)　引取りに要する費用

自転車　　2,500円
原動機付自転車　5,000円
自動二輪車　　10,000円

(4)　持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

４　その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（別紙省略）

川崎市告示第467号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第11条第３項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第５項の規定に基づき公表します。

令和４年８月24日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　届出の状況

⑴　目的外利用

ア　市　　長	９件
イ　病院事業管理者	１件
ウ　教育委員会	３件

⑵　外部提供

ア　市　　長	13件
イ　上下水道事業管理者	１件
ウ　病院事業管理者	２件
エ　消　防　長	６件

２　届出書

別紙のとおり（省略）

川崎市告示第468号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の３第１号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和４年８月24日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第469号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第１項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の３第１号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和４年８月24日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第470号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の２の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の３第２号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和４年８月24日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第471号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第２項において準用する同法第50条の２の規定により指定施術機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の変更を行いましたので、同法第55条の３第２号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和４年８月24日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第472号

令和４年第４回川崎市議会定例会を次のとおり招集します。

令和４年８月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　日　　時　　令和４年９月２日（金曜日）
　　午前10時

２　場　　所　　川崎市役所内市議会議場

川崎市告示第473号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第１項に規定する医師の新規指定に関する告示の訂正について令和４年８月９日川崎市告示第441号の表を次のとおり訂正します。

令和４年８月29日

川崎市長　福　田　紀　彦

誤

Ｎｏ.	指定年月日	15条指定医名	医療機関名	医療機関所在地	診療科目	担当する障害分野
34	令和４年８月１日	牛來（こらい）　美沙（みさ）	社医財）石心会 川崎幸クリニック	神奈川県川崎市幸区 南幸町１－27－１	リウマチ外来	肢体不自由

正

Ｎｏ.	指定年月日	15条指定医名	医療機関名	医療機関所在地	診療科目	担当する障害分野
34	令和４年８月１日	牛來（こらい）　美沙（みさ）	社医財）石心会川 崎幸クリニック	神奈川県川崎市幸区 南幸町１－27－１	リウマチ外来	肢体不自由

川崎市告示第474号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第４号。以下「条例」という。）第10条第２項、第11条第２項及び第３項並びに第27条第２項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第１項（第27条第３項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和４年８月30日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

２　保管期間

当該告示をした日から起算して１箇月間

３　引取りの方法

⑴　引取りの場所

別紙表記載の保管場所

⑵　引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後７時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後５時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から１月３日までを除く。

⑶　引取りに要する費用

自転車　　2,500円
原動機付自転車　5,000円
自動二輪車　　10,000円

⑷　持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

４　その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（別紙省略）

川崎市告示第475号

川崎市多摩区枡形地内（川崎市立日本民家園及び周辺地域）におけるたき火及び喫煙の禁止

消防法（昭和23年法律第186号）第23条の規定により、令和４年10月１日から令和５年９月30日までの間、次の区域内におけるたき火及び喫煙を禁止します。

令和４年８月31日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市多摩区枡形７丁目１番１号川崎市立日本民家園の全域及び周辺地域（別図のとおり）

川崎市立日本民家園の全域及び周辺区域のたき火・喫煙禁止区域図

川崎市告示第476号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和４年８月31日から令和４年９月14日まで一般の縦覧に供します。

令和４年８月31日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

旧・新別	路線名	区　　間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	長尾第107号線	川崎市多摩区長尾３丁目1157番７先 川崎市多摩区長尾３丁目1156番５先	3.64	8.78	
新	長尾第107号線	川崎市多摩区長尾３丁目1157番１先 川崎市多摩区長尾３丁目1156番３先	3.83 〜 3.86	8.78	

川崎市告示第477号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を令和４年８月31日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和４年８月31日から令和４年９月14日まで一般の縦覧に供します。

令和４年８月31日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

路　線　名	供　用　開　始　の　区　間	備考
長尾第107号線	川崎市多摩区長尾３丁目1157番１先 川崎市多摩区長尾３丁目1156番３先	

川崎市告示第478号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和４年８月31日から令和４年９月14日まで一般の縦覧に供します。

令和４年８月31日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

旧・新別	路線名	区　　間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	長尾第107号線	川崎市多摩区長尾３丁目1156番４先 川崎市多摩区長尾３丁目1156番４先	3.64	9.05	
新	長尾第107号線	川崎市多摩区長尾３丁目1156番２先 川崎市多摩区長尾３丁目1156番２先	3.86 〜 3.90	9.05	

川崎市告示第479号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を令和４年８月31日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和４年８月31日から令和４年９月14日まで一般の縦覧に供します。

令和４年８月31日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

路　線　名	供　用　開　始　の　区　間	備考
長尾第107号線	川崎市多摩区長尾３丁目1156番２先 川崎市多摩区長尾３丁目1156番２先	

川崎市告示第480号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和４年８月31日から令和４年９月14日まで一般の縦覧に供します。

令和４年８月31日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

旧・新別	路線名	区　　間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	菅稲田堤第81号線	川崎市多摩区菅稲田堤１丁目2225番７先 川崎市多摩区菅稲田堤１丁目2225番７先	3.41	3.01	
新	菅稲田堤第81号線	川崎市多摩区菅稲田堤１丁目2225番１先 川崎市多摩区菅稲田堤１丁目2225番１先	3.70	3.01	

川崎市告示第481号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を令和４年８月31日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和４年８月31日から令和４年９月14日まで一般の縦覧に供します。

令和４年８月31日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市　道

路線名	供用開始の区間	備考
菅稲田堤第81号線	川崎市多摩区菅稲田堤１丁目2225番１先	
	川崎市多摩区菅稲田堤１丁目2225番１先	

公　　告

川崎市公告第948号

川崎都市計画生産緑地地区の変更案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項において準用する同法第17条第１項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和４年８月16日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　都市計画の種類及び名称

川崎都市計画生産緑地地区

２　都市計画を定める土地の区域

ア　追加する部分

川崎市　麻生区　片平８丁目地内

イ　削除する部分

川崎市　麻生区　王禅寺東２丁目及び王禅寺西８丁目地内

ウ　変更する部分

川崎市

中原区

井田２丁目、井田３丁目、井田三舞町及び上小田中１丁目地内

高津区

北見方１丁目、二子３丁目、新作１丁目、新作６丁目、末長１丁目、千年、北野川、東野川２丁目、宇奈根、久末及び子母口地内

宮前区

有馬６丁目、有馬７丁目、東有馬２丁目、東有馬４丁目、菅生１丁目、菅生４丁目、菅生６丁目、野川台１丁目、西野川１丁目、西野川２丁目、西野川３丁目、南野川１丁目、南野川３丁目、馬絹１丁目、初山１丁目、土橋６丁目及び平６丁目地内

多摩区

菅２丁目、菅５丁目、菅６丁目、菅北浦１丁目、菅稲田堤３丁目、菅馬場３丁目、長尾５丁目、長尾７丁目、中野島３丁目、栗谷３丁目、生田１丁目、堰２丁目及び登戸地内

麻生区

栗木３丁目、栗木台２丁目、はるひ野５丁目、千代ヶ丘５丁目、王禅寺東５丁目、王禅寺東６丁目、白鳥４丁目、高石１丁目及び高石３丁目地内

３　都市計画の案の縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課（川崎市川崎区宮本町６番地　明治安田生命川崎ビル５階）

川崎市経済労働局都市農業振興センター（高津区梶ヶ谷２－１－７　ＪＡセレサ梶ヶ谷ビル２階）

４　縦覧期間

令和４年８月16日から令和４年８月30日まで

川崎市公告第949号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第６条第３項の規定において準用する同法第５条第３項の規定により次のとおり公告します。

令和４年８月17日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

ロイヤルホームセンター梶ヶ谷

川崎市宮前区野川99番地の１外

２　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

日本貨物鉄道株式会社

代表取締役　犬飼　新

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番８号

３　変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

（変更前）

日本貨物鉄道株式会社

代表取締役　田村　修二

（変更後）

日本貨物鉄道株式会社

代表取締役　犬飼　新

４　変更の年月日

令和４年６月24日

５　変更する理由

大規模小売店舗を設置する者の代表者変更のため

６　届出の年月日

令和４年８月10日

７　届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業

振興担当
（川崎フロンティアビル10階）
８　届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和４年８月17日から令和４年12月17日の午前８時30分から午後５時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
９　法第８条第２項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から４月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。
10　意見書の提出期限及び提出先
令和４年12月17日
川崎市経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

川崎市公告第950号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します
令和４年８月17日
川崎市長　福　田　紀　彦
１　業務名
令和４年度グリーンコミュニティ形成に向けた新制度等検討業務委託
２　履行期間
契約締結日から令和５年３月15日まで
３　履行場所
川崎市内
４　業務概要
⑴　業務目的
既存の活動に加えて、グリーンを舞台にしたいことを自ら実現する市民や企業、学校、団体などの新たな担い手と連携し、住民に利活用され、愛される質の高い公園緑地空間の創出と持続的な運営に向けた仕組みづくりを行うため、本業務を実施する。
⑵　業務内容
ア　新たな担い手候補へのヒアリング
イ　事例調査
ウ　勉強会の運営補助
エ　ワークショップの実施
オ　実証実験試行の支援と結果の分析
㋐　企画・準備の支援
㋑　当日運営支援
㋒　実施結果の記録と効果検証
カ　ワークショップや実証実験の情報発信
キ　グリーンコミュニティ形成に向けた新制度(案)の整理
ク　プログラム（仕組み）(案）の作成
ケ　成果品のとりまとめ
コ　打合せ協議
⑶　事業委託料（参考）
事業委託料は、次の金額を上限とする。
7,304,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）
５　参加資格
参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
⑵　川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
⑶　令和３・４年度の川崎市業務委託有資格者名簿の業種「その他業務」、種目「催物会場設営及びイベント，運営・企画」に登録されていること（参加申込時点で業者登録中であり、かつ審査時点で業者登録されていれば、資格要件は満たしているものとする。）
⑷　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第７条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有しない者であること
⑸　神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第１項又は第２項の規定に違反しない者であること
６　担当部局
川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課計画調整担当　鈴木、清水
〒210－0007　川崎市川崎区駅前本町12番１号
川崎駅前タワーリバーク17階
電　話　044－200－1202（直通）
ＦＡＸ　044－200－3973
電子メール　53mityo@city.kawasaki.jp
受付時間　午前８時30分～午後５時（閉庁日及び正午から午後１時を除く。）
７　プロポーザル実施要領及び仕様書等の公表
⑴　公表方法
プロポーザル実施要領及び仕様書の公表については、「入札情報かわさき」へ掲載する。なお、参加意向申出書（様式１）及び質問書（様式２）の様式についても併せて掲載する。
⑵　公表開始日
令和４年８月17日㈬
８　参加意向申出書等の提出
本プロポーザルに参加を希望する者は、「５　参加資格」を確認のうえ、次の書類を提出期限までに、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）により１部を提出

⑴　提出期間
令和４年８月17日㈬から令和４年８月30日㈫まで
（郵送の場合は令和４年８月30日㈫必着）
※受付時間：午前８時30分～午後５時（閉庁日及び正午から午後１時を除く。）
⑵　提出場所
「６　担当部局」のとおり
⑶　提出書類
参加意向申出書（様式１）
⑷　その他
参加意向申出書の提出を受け、参加資格を確認後、提案資格確認結果通知書を送付する。

９　質問書の受付・回答
⑴　受付方法
質問書（様式２）に質問内容を記載し、「６　担当部局」の電子メールアドレス宛に電子メールで送付
⑵　受付期間
令和４年８月17日㈬から令和４年８月30日㈪午後５時まで
⑶　回答方法
令和４年９月２日㈮までに、全ての参加者に対して電子メールにて回答する。

10　企画提案書等の提出
次の期日までに、必要書類を持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）により提出
⑴　提出期限
令和４年９月８日㈭
（郵送の場合は令和４年９月８日㈭までに必着）
※受付時間：午前８時30分～午後５時（閉庁日及び正午から午後１時を除く。）
⑵　提出場所
「６　担当部局」のとおり
⑶　提出書類（任意様式）
ア　企画提案書
20ページ以内とする。
イ　実施体制及び配置予定人員
ウ　見積書
エ　業務実績表
オ　会社（団体）概要書（パンフレット等）
⑷　留意点
ア　提出書類は、正本１部と副本９部をそれぞれ製本（紙フラットファイル等）し、提出
イ　用紙はＡ４版の縦もしくは横書きとし（図表等がみにくくなる場合には、Ａ３横・三つ折りを含むことも可とする。）、左上１か所で綴じること。ページ番号を記載の上、片面印刷で提出すること。
ウ　提出された提案書類は返却しない。
エ　提出後、提案書類の差し替え及び追加はできない。
オ　提案書類は、あくまでも業務を委託する者を選定するための資料であり、企画提案書の内容すべてが契約に反映されるとは限らない。
カ　提案書類の提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。

11　審査方法
⑴　審査方法
審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、令和４年度グリーンコミュニティ形成に向けた新制度等検討業務委託プロポーザル評価選考委員会（以下「評価選考委員会」という。）を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。
⑵　審査日及び場所等
ア　審査日時（予定）
令和４年９月12日㈪～16日㈮のうち、指定の日時
※日時は調整の上、個別に連絡する。
イ　審査場所（予定）
川崎市役所第４庁舎４階第１会議室
ウ　審査環境
プレゼンテーション等に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクタ以外は、全て提案者が用意すること
エ　出席者
ヒアリング審査への出席者は３名以内とし、説明はいずれかの者が行うこととする。
⑶　審査基準
本業務の受託候補者の選考については、参加者から提出された提案書に基づき、次の選考基準により審査する。
ア　業務目的・内容の理解度
㋐　理解度
事業の目的や意義などの基本的な考え方を理解しているか。
㋑　知識・能力
業務に必要な知識、能力が十分か。
㋒　積極性
業務に積極的に取り組む姿勢がみられるか。
イ　事業実施体制
㋐　組織体制
業務を円滑に実施できる人員を適切に配置しているか。
㋑　スケジュール
履行期限までに業務が完了するような適切なスケジュールとなっているか。
ウ　事業の企画力

㈠　企画力

これまでの知識や経験を生かした積極的、独創的な提案になっているか。

㈡　調査手順・方法

効率的・効果的な調査手順・方法が提案されているか。

㈢　実現性

提案内容に具体性と実現性があるか。

㈣　資料作成

提案書の文章、レイアウト等が分かりやすく、伝わりやすい表現、デザインになっているか。

エ　実績評価

本市や他の自治体等での類似実績が十分と判断できるか。

⑷　受託候補者の特定

評価選考委員会での審査の結果、最も高い合計点を獲得した者を受託候補者として選定する。なお、基準点を総合得点の60%とし、提案者が１者のみの場合については、基準点を満たした場合に受託候補者とする。

⑸　受託候補者選定結果通知（予定）

令和４年９月中旬から下旬頃

12　プロポーザル参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、プロポーザル参加資格を喪失する。

⑴　契約日前に「５　参加資格」のいずれかの条件を欠いたとき

⑵　プロポーザル参加意向申出書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき

⑶　提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき

⑷　記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

13　その他留意事項

⑴　書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とする。

⑵　提出書類及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　契約書作成の要否

市指定の契約書により、必要とする。

⑷　契約保証金

川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第33条各号に該当する場合は免除となるが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要がある。

⑸　その他詳細について

詳細については、「令和４年度グリーンコミュニティ形成に向けた新制度等検討業務委託プロポーザル実施要領」を参照すること

川崎市公告第951号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和４年８月17日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市高津区子母口字根方239番

ほか５筆の一部

1,147平方メートル

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区土橋２丁目６番地17

株式会社　成建　代表取締役　常盤　孝一

３　予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：７戸

４　開発許可年月日及び許可番号

令和３年６月30日

川崎市指令　ま宅審　㈠第27号

令和３年11月18日

川崎市指令　ま宅審　㈠第78号（変更）

令和４年３月９日

川崎市指令　ま宅審　㈠第107号（変更）

川崎市公告第952号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

令和４年８月18日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　管理を行わせる施設の名称及び所在地

⑴　名　称　　井田重度障害者等生活施設

⑵　所在地　　川崎市中原区井田３－16－１

２　指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例及び同施行規則に基づき、指定管理者が行う業務は次のとおりです。

⑴　障害者総合支援法第５条第10項に規定する施設入所支援に関すること。

⑵　障害者総合支援法第５条第７項に規定する生活介護に関すること。

⑶　障害者総合支援法第５条第12項に規定する自立訓練に関すること。

⑷　障害者総合支援法第５条第８項に規定する短期入所に関すること。

⑸　精神障害者（その疑いのある者を含む。）に対し、当該障害者が入所して生活能力の向上のために必要な訓練等を体験することを目的として、一時的に居室その他の施設において家事等の日常生活能力の向

上のために必要な訓練、その他の生活能力向上のために必要な便宜の供与に関すること。（体験宿泊支援）【市単独事業】

※事業の概要は、川崎市地域生活体験及び地域定着等宿泊支援事業実施要綱（別紙１）を参照してください。

⑹　川崎市障害者（児）緊急時短期入所ベッド確保事業に関すること。【市単独事業】

※事業の概要は、川崎市障害者（児）緊急時短期入所ベッド確保について（別紙２）を参照してください。

⑺　地域のグループホーム等（他の法人が運営するものを含む）に対する支援等に関すること。

⑻　障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第９条に規定する障害者の一時保護に関すること。

⑼　施設入所支援の空床を利用して、生活の基盤が崩れかけた方を一定期間受け入れて生活を整える「短期入所事業」を実施すること。

⑽　地域移行の定着強化のため、居室を訪問して行う生活訓練を実施すること。

⑾　障害児入所施設の年齢超過児について、一定数の受け入れを行うこと。

⑿　施設の維持管理に関すること。

⒀　その他施設の設置目的を達成するために必要な業務。

３　指定予定期間

令和５年４月１日から令和10年３月31日まで

４　応募方法

⑴　提出書類

ア　応募書（様式１）

イ　事業計画書（様式２）

ウ　組織図･職員配置計画書（様式３－１、３－２）

※施設長予定者について、履歴書を添付してください。

エ　収支予算書（様式４－１）､収支予算書内訳（５年分）（様式４－２）､収支予算書内訳（年度別）（様式４－３）及び人件費に係る経費見積（様式４－４）

オ　現に経営している社会福祉事業等の概要（様式５）

カ　指定管理者に関する申立書（様式６）※納税義務がない場合のみ

キ　暴力団排除措置の対象者に該当するか否かについて、川崎市が神奈川県警察に調査を依頼することを同意する旨の書面（様式７）

ク　コンプライアンスに関する申告書（様式８）

ケ　法人に関する関係書類

㋐　定款又は寄附行為

㋑　登記事項証明書（提出の日から３か月以内に発行されたものを提出して下さい。）

㋒　令和３年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書（令和２年度に設立された法人等にあっては、その設立時における財産目録）

㋓　令和４年度の法人等の事業計画書及び収支予算書

㋔　役員の名簿及び履歴書

㋕　組織及び運営に関する事項を記載した書類（就業規則、経理規程、給与規程、個人情報保護に関する規定その他法人等の諸規程類）

㋖　組織及び運営事項を記載した書類（法人の概要が分かるパンフレット等）

㋗　令和３年度事業実績報告書

㋘　令和２・３年度の監査結果及び指導事項に対する対応状況に関する書類

㋙　令和２・３年度の納税証明書（法人市民税、固定資産税、消費税及び地方消費税）

（納税義務のない法人については､申立書（様式６）を提出してください。）

㋚　コンプライアンスに関する規程（行動指針や推進体制等、コンプライアンスの取組に関する基本事項を定めたもの）

※関係書類が提出できない場合、その旨記した書面を提出してください（様式任意）。

※各様式は、それぞれの項目に基づき、簡潔かつ具体的に記載してください。

※応募書類は、上段から下段の順に２穴パンチでつづり、正本１部、写し12部を健康福祉局障害者施設指導課まで御持参ください（郵送不可）。また、応募書類データを格納した電磁的記録媒体も合わせて御持参ください。

⑵　仕様書等の配布期間

令和４年８月18日㈭から９月22日㈭まで

（土曜日・日曜日・祝日を除き、午前８時30分から正午まで、午後１時から午後５時まで）

⑶　応募の受付期間

令和４年９月12日㈪から９月22日㈭まで

（土曜日・日曜日・祝日を除き、午前８時30分から正午まで、午後１時から午後５時まで）

⑷　仕様書等の配布及び応募受付場所

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

電話　044－200－0874

⑸　提出方法
　持参（郵送による提出はできません。）
⑹　問い合わせ先
　川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課
　電話　　044－200－0874
　ＦＡＸ　　044－200－3932
　Ｅ－ｍａｉｌ　40sidou@city.kawasaki.jp

川崎市公告第953号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

令和４年８月18日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　管理を行わせる施設の名称及び所在地
⑴　名　称　　社会復帰訓練所
⑵　所在地　　川崎市高津区末長１－３－８
２　指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
　川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例及び同施行規則に基づき、指定管理者が行う業務は次のとおりです。
⑴　障害者総合支援法第５条第13項に規定された就労移行支援事業に関すること
⑵　障害者総合支援法第５条第14項に規定された就労継続支援事業のうち、同法施行規則第６条の10第２号に規定された就労継続支援Ｂ型事業に関すること
⑶　その他の当該施設の管理のために必要な業務
　ア　利用者の健康安全管理に関すること
　イ　施設の維持管理に関すること
　ウ　その他施設の設置目的を達成するために必要な業務
３　指定予定期間
　令和５年４月１日から令和10年３月31日まで
４　応募方法
⑴　提出書類
　ア　応募書（様式１）
　イ　事業計画書（様式２）
　ウ　組織図･職員配置計画書（様式３－１、３－２）
　　※施設長予定者について、履歴書を添付してください。
　エ　収支予算書（様式４－１）､収支予算書内訳（５年分）（様式４－２）､収支予算書内訳（年度別）（様式４－３）及び人件費に係る経費見積（様式４－４）
　オ　現に経営している社会福祉事業等の概要（様式５）
　カ　指定管理者に関する申立書（様式６）※納税義務がない場合のみ
　キ　暴力団排除措置の対象者に該当するか否かについて、川崎市が神奈川県警察に調査を依頼することを同意する旨の書面（様式７）
　ク　コンプライアンスに関する申告書（様式８）
　ケ　法人に関する関係書類
　　㋐　定款又は寄附行為
　　㋑　登記事項証明書（提出の日から３か月以内に発行されたものを提出して下さい。）
　　㋒　令和３年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書（令和２年度に設立された法人等にあっては、その設立時における財産目録）
　　㋓　令和４年度の法人等の事業計画書及び収支予算書
　　㋔　役員の名簿及び履歴書
　　㋕　組織及び運営に関する事項を記載した書類（就業規則、経理規程、給与規程、個人情報保護に関する規定その他法人等の諸規程類）
　　㋖　組織及び運営事項を記載した書類（法人の概要が分かるパンフレット等）
　　㋗　令和３年度事業実績報告書
　　㋘　令和２・３年度の監査結果及び指導事項に対する対応状況に関する書類
　　㋙　令和２・３年度の納税証明書（法人市民税、固定資産税、消費税及び地方消費税）
　　（納税義務のない法人については､申立書（様式６）を提出してください。）
　　㋚　コンプライアンスに関する規程（行動指針や推進体制等、コンプライアンスの取組に関する基本事項を定めたもの）
　※関係書類が提出できない場合、その旨記した書面を提出してください（様式任意）。
　※各様式は、それぞれの項目に基づき、簡潔かつ具体的に記載してください。
　※応募書類は、上段から下段の順に２穴パンチでつづり、正本１部、写し12部を健康福祉局障害者施設指導課まで御持参ください（郵送不可）。また、応募書類データを格納した電磁的記録媒体も合わせて御持参ください。
⑵　仕様書等の配布期間
　令和４年８月18日㈭から９月22日㈭まで
　（土曜日・日曜日・祝日を除き、午前８時30分から正午まで、午後１時から午後５時まで）
⑶　応募の受付期間
　令和４年９月12日㈪から９月22日㈭まで
　（土曜日・日曜日・祝日を除き、午前８時30分から正午まで、午後１時から午後５時まで）
⑷　仕様書等の配布及び応募受付場所
　川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導

課
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
電話　044－200－0874
⑸　提出方法
持参（郵送による提出はできません。）
⑹　問い合わせ先
川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課
電話　044－200－0874
ＦＡＸ　044－200－3932
Ｅ－ｍａｉｌ　40sidou@city.kawasaki.jp

川崎市公告第954号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

令和４年８月18日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　管理を行わせる施設の名称及び所在地
⑴　名　称　　北部地域生活支援センター
⑵　所在地　　川崎市麻生区百合丘２丁目８番地２
２　指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例及び同施行規則に基づき、指定管理者が行う業務は次のとおりです。
⑴　より特段の配慮や支援を有する障害者を含む対象者に対して、以下の業務を行うこととします。
ア　障害者総合支援法第５条第18項に規定された特定相談支援事業
イ　障害者総合支援法第５条第27項及び川崎市地域活動支援センターＡ型運営事業実施要綱に規定された地域活動支援センター事業（別紙５「川崎市地域活動支援センターＡ型運営事業実施要綱」参照）
ウ　精神障害者ピアサポーター養成・支援事業（別紙６「精神障害者ピアサポーター養成・支援事業について」参照）
⑵　関係機関のバックアップや、地域拠点として地域全体の支援やサービスの質の向上に資する取組
⑶　共用会議室を利用した交流促進事業に係る業務
⑷　その他当該施設の設置目的を達成するために必要な業務
３　指定予定期間
令和５年４月１日から令和10年３月31日まで
４　応募方法
⑴　提出書類
１　応募書（様式１）
２　事業計画書（様式２）
３　組織図･職員配置計画書（様式３－１、３－２）
※施設長予定者について、履歴書を添付してください。
４　収支予算書（様式４－１）､収支予算書内訳（５年分）（様式４－２）､収支予算書内訳（年度別）（様式４－３）及び人件費に係る経費見積（様式４－４）
５　現に経営している社会福祉事業等の概要（様式５）
６　指定管理者に関する申立書（様式６）※納税義務がない場合のみ
７　暴力団排除措置の対象者に該当するか否かについて、川崎市が神奈川県警察に調査を依頼することを同意する旨の書面（様式７）
８　コンプライアンスに関する申告書（様式８）
９　法人に関する関係書類
⑴　定款又は寄附行為
⑵　登記事項証明書（提出の日から３か月以内に発行されたものを提出して下さい。）
⑶　令和３年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書（令和２年度に設立された法人等にあっては、その設立時における財産目録）
⑷　令和４年度の法人等の事業計画書及び収支予算書
⑸　役員の名簿及び履歴書
⑹　組織及び運営に関する事項を記載した書類（就業規則、経理規程、給与規程、個人情報保護に関する規定その他法人等の諸規程類）
⑺　組織及び運営事項を記載した書類（法人の概要が分かるパンフレット等）
⑻　令和３年度事業実績報告書
⑼　令和２・３年度の監査結果及び指導事項に対する対応状況に関する書類
⑽　令和２・３年度の納税証明書（法人市民税、固定資産税、消費税及び地方消費税）
（納税義務のない法人については､申立書（様式６）を提出してください。）
⑾　コンプライアンスに関する規程（行動指針や推進体制等、コンプライアンスの取組に関する基本事項を定めたもの）
※関係書類が提出できない場合、その旨記した書面を提出してください（様式任意）。
※各様式は、それぞれの項目に基づき、簡潔かつ具体的に記載してください。
※応募書類は、上段から下段の順に２穴パンチでつづり、正本１部、写し12部を健康福祉局障害者施設指導課まで御持参ください（郵送不可）。また、応募書類データを格納した電磁的記録媒体も合わせて御持参ください。
⑵　仕様書等の配布期間
令和４年８月18日㈭から９月22日㈭まで

（土曜日・日曜日・祝日を除き、午前８時30分から正午まで、午後１時から午後５時まで）

⑶　応募の受付期間

令和４年９月12日㈪から９月22日㈭まで

（土曜日・日曜日・祝日を除き、午前８時30分から正午まで、午後１時から午後５時まで）

⑷　仕様書等の配布及び応募受付場所

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

電話　044－200－0874

⑸　提出方法

持参（郵送による提出はできません。）

⑹　問い合わせ先

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課

電話　044－200－0874

ＦＡＸ　044－200－3932

Ｅ－ｍａｉｌ　40sidou@city.kawasaki.jp

川崎市公告第955号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

令和４年８月18日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　管理を行わせる施設の名称及び所在地

⑴　名　称　北部在宅支援室

⑵　所在地　川崎市麻生区百合丘２丁目８番地２

２　指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例及び同施行規則に基づき、指定管理者が行う業務は次のとおりです。

川崎市総合リハビリテーション推進センター及び北部リハビリテーションセンター内各機関、地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）、その他の関係機関等と連携を図り、医師・ケースワーカー・理学療法士・作業療法士等の専門スタッフによって、訪問による支援の充実を図りながら、高齢者･障害者･障害児等の地域での生活の質の向上及び地域での生活の質の向上及び様々な問題解決のための総合的な支援を行います。

・整形外科又はリハビリテーション科医師による診療及び診療所の管理
・理学療法士、作業療法士、心理職、保健師又は看護師による評価・指導
・総合相談窓口機能の設置
・最適生活スタイルの設計
・身体機能の維持・改善訓練
・日常動作改善のための支援
・介護者に対する介護指導
・対象者及び介護者に対する保健指導
・住宅改造等の指導
・リハビリテーション機器や福祉用具の選定及び操作方法の指導
・ウェルフェアイノベーションの推進
・関係機関のバックアップや、地域拠点として地域全体の支援やサービスの質の向上に資する取組
・その他在宅支援室事業の設置目的を達成するために必要な業務

３　指定予定期間

令和５年４月１日から令和10年３月31日まで

４　応募方法

⑴　提出書類

ア　応募書（様式１）

イ　事業計画書（様式２）

ウ　組織図･職員配置計画書（様式３－１、３－２）

※施設長予定者について、履歴書を添付してください。

エ　収支予算書（様式４－１）､収支予算書内訳（５年分）（様式４－２）､収支予算書内訳（年度別）（様式４－３）及び人件費に係る経費見積（様式４－４）

オ　現に経営している社会福祉事業等の概要（様式５）

カ　指定管理者に関する申立書（様式６）※納税義務がない場合のみ

キ　暴力団排除措置の対象者に該当するか否かについて、川崎市が神奈川県警察に調査を依頼することを同意する旨の書面（様式７）

ク　コンプライアンスに関する申告書（様式８）

ケ　法人に関する関係書類

㋐　定款又は寄附行為

㋑　登記事項証明書（提出の日から３か月以内に発行されたものを提出して下さい。）

㋒　令和３年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書（令和２年度に設立された法人等にあっては、その設立時における財産目録）

㋓　令和４年度の法人等の事業計画書及び収支予算書

㋔　役員の名簿及び履歴書

㋕　組織及び運営に関する事項を記載した書類（就業規則、経理規程、給与規程、個人情報保護に関する規定その他法人等の諸規程類）

㋖　組織及び運営事項を記載した書類（法人の概要が分かるパンフレット等）

㈦　令和３年度事業実績報告書
㈧　令和２・３年度の監査結果及び指導事項に対する対応状況に関する書類
㈨　令和２・３年度の納税証明書（法人市民税、固定資産税、消費税及び地方消費税）
（納税義務のない法人については、申立書（様式６）を提出してください。）
㈩　コンプライアンスに関する規程（行動指針や推進体制等、コンプライアンスの取組に関する基本事項を定めたもの）
※　関係書類が提出できない場合、その旨記した書面を提出してください（様式任意）。
※　各様式は、それぞれの項目に基づき、簡潔かつ具体的に記載してください。
※　応募書類は、上段から下段の順に２穴パンチでつづり、正本１部、写し12部を健康福祉局障害者施設指導課まで御持参ください（郵送不可）。また、応募書類データを格納した電磁的記録媒体も合わせて御持参ください。

⑵　仕様書等の配布期間
令和４年８月18日㈭から９月22日㈭まで
（土曜日・日曜日・祝日を除き、午前８時30分から正午まで、午後１時から午後５時まで）

⑶　応募の受付期間
令和４年９月12日㈪から９月22日㈭まで
（土曜日・日曜日・祝日を除き、午前８時30分から正午まで、午後１時から午後５時まで）

⑷　仕様書等の配布及び応募受付場所
川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
電　話　044－200－0874

⑸　提出方法
持参（郵送による提出はできません。）

⑹　問い合わせ先
川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課
電　話　044－200－0874
ＦＡＸ　044－200－3932
Ｅ－mail　40sidou@city.kawasaki.jp

川崎市公告第956号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。
令和４年８月18日
川崎市長　福　田　紀　彦

１　管理を行わせる施設の名称及び所在地
⑴　名　称　北部日中活動センター
⑵　所在地　川崎市麻生区百合丘２丁目８番地２

２　指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例及び同施行規則に基づき、指定管理者が行う業務は次のとおりです。
⑴　障害者総合支援法第５条第７項に規定された生活介護事業に関すること
⑵　障害者総合支援法第５条第12項に規定する自立訓練のうち、同法施行規則第６条第６項第２号に規定された生活訓練事業に関すること
⑶　障害者総合支援法第５条第13項に規定された就労移行支援事業に関すること
⑷　障害者総合支援法第５条第14項に規定された就労継続支援事業のうち、同法施行規則第６条第10項第２号に規定された就労継続支援Ｂ型事業に関すること
⑸　障害者総合支援法第５条第15項に規定された就労定着支援事業に関すること
⑹　関係機関のバックアップや、地域拠点として地域全体の支援やサービスの質の向上に資する取組に関すること
⑺　その他の業務
ア　建物全体の光熱水費の支払い及び建物の維持管理等に必要な業務
イ　その他本事業の設置目的を達成するために必要な業務

３　指定予定期間
令和５年４月１日から令和10年３月31日まで

４　応募方法
⑴　提出書類
ア　応募書（様式１）
イ　事業計画書（様式２）
ウ　組織図･職員配置計画書（様式３－１、３－２）
※施設長予定者について、履歴書を添付してください。
エ　収支予算書（様式４－１）､収支予算書内訳（５年分）（様式４－２）､収支予算書内訳（年度別）（様式４－３）及び人件費に係る経費見積（様式４－４）
オ　現に経営している社会福祉事業等の概要（様式５）
カ　指定管理者に関する申立書（様式６）※納税義務がない場合のみ
キ　暴力団排除措置の対象者に該当するか否かについて、川崎市が神奈川県警察に調査を依頼することを同意する旨の書面（様式７）
ク　コンプライアンスに関する申告書（様式８）
ケ　法人に関する関係書類

㋐　定款又は寄附行為
㋑　登記事項証明書（提出の日から３か月以内に発行されたものを提出して下さい。）
㋒　令和３年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書（令和２年度に設立された法人等にあっては、その設立時における財産目録）
㋓　令和４年度の法人等の事業計画書及び収支予算書
㋔　役員の名簿及び履歴書
㋕　組織及び運営に関する事項を記載した書類（就業規則、経理規程、給与規程、個人情報保護に関する規定その他法人等の諸規程類）
㋖　組織及び運営事項を記載した書類（法人の概要が分かるパンフレット等）
㋗　令和３年度事業実績報告書
㋘　令和２・３年度の監査結果及び指導事項に対する対応状況に関する書類
㋙　令和２・３年度の納税証明書（法人市民税、固定資産税、消費税及び地方消費税）
（納税義務のない法人については､申立書（様式６）を提出してください。）
㋚　コンプライアンスに関する規程（行動指針や推進体制等、コンプライアンスの取組に関する基本事項を定めたもの）

※　関係書類が提出できない場合、その旨記した書面を提出してください（様式任意)。
※　各様式は、それぞれの項目に基づき、簡潔かつ具体的に記載してください。
※　応募書類は、上段から下段の順に２穴パンチでつづり、正本１部、写し12部を健康福祉局障害者施設指導課まで御持参ください（郵送不可)。また、応募書類データを格納した電磁的記録媒体も合わせて御持参ください。

(2)　仕様書等の配布期間
令和４年８月18日㈭から９月22日㈭まで
（土曜日・日曜日・祝日を除き、午前８時30分から正午まで、午後１時から午後５時まで）
(3)　応募の受付期間
令和４年９月12日㈪から９月22日㈭まで
（土曜日・日曜日・祝日を除き、午前８時30分から正午まで、午後１時から午後５時まで）
(4)　仕様書等の配布及び応募受付場所
川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
電話　044－200－0874
(5)　提出方法
持参（郵送による提出はできません。）
(6)　問い合わせ先
川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課
電　話　044－200－0874
ＦＡＸ　044－200－3932
Ｅ－mail　40sidou@city.kawasaki.jp

川崎市公告第957号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和４年８月19日
川崎市長　福　田　紀　彦

競争入札に付する事項	件　　名	簡易食料（クッキー）の購入
	履行場所	川崎区役所道路公園センター（川崎区大島１－25－10）他６箇所
	履行期間	令和５年３月29日
参加資格	(1)　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3)　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「食料品」種目「食料品」に登載されており、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。 (4)　平成24年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5)　この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階 電話番号　044－200－2091	
入札日時等	令和４年９月29日11時00分（川崎市役所入札室　砂子平沼ビル７階）	

入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は契約課ホームページ「入札情報　かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第958号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月19日

川崎市長　福　田　紀　彦

競争入札に付する事項	件　　名	備蓄食料品（アルファ化米）の購入
	履行場所	東門前小学校備蓄倉庫（川崎区東門前３－４－６）他50箇所
	履行期間	令和５年３月29日
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「食料品」種目「食料品」に登載されており、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。 ⑷　平成24年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 ⑸　この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階 電話番号　044－200－2091	
入札日時等	令和４年９月29日11時00分（川崎市役所入札室　砂子平沼ビル７階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は契約課ホームページ「入札情報　かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第959号

国土調査による地図及び簿冊の作成について

川崎市多摩区生田７丁目、三田１丁目の各一部の地域内の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行って地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第１項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供する。

令和４年８月19日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　地図及び簿冊の名称

地籍図原図及び地籍簿案

２　閲覧期間

令和４年８月19日㈮から令和４年９月12日㈪まで

３　閲覧場所

⑴　市役所閲覧

ア　場所　川崎市川崎区駅前本町12番地１
川崎駅前タワー・リバーク14階
建設緑政局道路管理部管理課

イ　日時　上記閲覧期間
９時から17時まで（土曜日、日曜日及び下記地元閲覧日を除く。）

⑵　地元閲覧

ア　場所　川崎市多摩区生田七丁目16－１
多摩区役所生田出張所２階大会議室

イ　日時　令和４年９月10日㈯、９月11日㈰及び９月12日㈪の３日間
９時30分から16時まで

４　閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、訂正の申し出をすることができる。

５　誤り等訂正の申し出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参すること。

６　誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

川崎市公告第960号

国土調査による地図及び簿冊の作成について

川崎市多摩区生田８丁目の一部の地域内の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行って地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第１項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供する。

令和４年８月19日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　地図及び簿冊の名称

地籍図原図及び地籍簿案

２　閲覧期間

令和４年８月19日㈮から令和４年９月12日㈪まで

３　閲覧場所

⑴　市役所閲覧

ア　場所　川崎市川崎区駅前本町12番地１
川崎駅前タワー・リバーク14階
建設緑政局道路管理部管理課

イ　日時　上記閲覧期間
９時から17時まで（土曜日、日曜日及び下記地元閲覧日を除く。）

⑵　地元閲覧

ア　場所　川崎市多摩区生田七丁目16－１
多摩区役所生田出張所２階大会議室

イ　日時　令和４年８月20日㈯、８月21日㈰及び８月22日㈪の３日間
９時30分から16時まで

４　閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、訂正の申し出をすることができる。

５　誤り等訂正の申し出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参すること。

６　誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

川崎市公告第961号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月19日

川崎市長　福　田　紀　彦

競争入札に付する事項	件　　名	令和４年度　フォークリフト（ベールクランプ・バッテリー型）の購入
	履行場所	本市の指定する場所
	履行期間	令和５年３月31日
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負･物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」の種目「大型･特殊自動車」に登載されていること。 ⑷　平成24年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 ⑸　この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 ⑹　検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 ⑺　この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階） 電話番号　044－200－2093	
入札日時等	令和４年９月22日11時00分（川崎市役所入札室　砂子平沼ビル７階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報　かわさき」をご覧ください。	

川崎市公告第962号

令和４年８月19日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	市道五所塚３号線道路防護（設計）委託
	履行場所	川崎市宮前区五所塚１丁目５番地先
	履行期間	契約の日から120日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。 ⑷　管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：道路）又はＲＣＣＭ（道路）部門のいずれかの資格を有する者。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月15日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	令和４年度　都市計画道路宮内新横浜線（宮内工区）事業　建物調査等委託その１
	履行場所	川崎市中原区宮内一丁目地内
	履行期間	契約の日から90日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月15日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	麻生区内ボックスカルバート補修詳細設計委託
	履行場所	川崎市麻生区上麻生４丁目49番地先ほか２箇所
	履行期間	契約の日から120日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	

参加資格	⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 ⑷　管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート）部門のいずれかの資格を有する者。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和４年９月15日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件名	幸区内道路維持（モール機械清掃）委託
	履行場所	川崎市幸区堀川町地内他１箇所
	履行期間	令和４年12月28日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月15日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。	

（案件５）

競争入札に付する事項	件名	川崎駅西口道路維持（機械清掃）委託
	履行場所	川崎市幸区堀川町地内ほか２箇所
	履行期間	令和４年12月28日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	

参加資格	⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和４年９月15日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

（案件６）

競争入札に付する事項	件名	小倉アベリア公園整備設計業務委託
	履行場所	川崎市幸区小倉４丁目28－３
	履行期間	令和５年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルサント」種目「造園部門」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月15日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件７）

競争入札に付する事項	件名	万福寺４丁目交差点改良詳細設計委託
	履行場所	川崎市麻生区万福寺４丁目２番地先
	履行期間	令和５年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。	

参加資格	⑷　管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）の資格を有する者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和４年９月15日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件８）

競争入札に付する事項	件　　名	土地境界確定等測量委託（その13）
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和５年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 ⑹　本業務を行うにあたり、測量班を２班（１班あたり技術者として測量士２名（うち１名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできません。 　また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月21日10時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件９）

競争入札に付する事項	件　　名	土地境界確定等測量委託（その14）
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和５年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。	

参加資格	⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 ⑹　本業務を行うにあたり、測量班を２班（１班あたり技術者として測量士２名（うち１名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできません。 　また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和４年９月22日16時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件10）

競争入札に付する事項	件　　名	土地境界確定等測量委託（その15）
	履行場所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和５年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 ⑹　本業務を行うにあたり、測量班を２班（１班あたり技術者として測量士２名（うち１名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできません。 　また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月20日14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件11）

競争入札に付する事項	件　　名	土地境界確定等測量委託（その16）
	履行場所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和５年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 ⑹　本業務を行うにあたり、測量班を２班（１班あたり技術者として測量士２名（うち１名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできません。 　また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月21日14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件12）

競争入札に付する事項	件　　名	土地境界確定等測量委託（その17）
	履行場所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和５年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 ⑹　本業務を行うにあたり、測量班を２班（１班あたり技術者として測量士２名（うち１名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできません。 　また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097	

入札日時等	令和４年９月20日16時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件13）

競争入札に付する事項	件　　名	土地境界確定等測量委託（その18）
	履行場所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和５年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 ⑹　本業務を行うにあたり、測量班を２班（１班あたり技術者として測量士２名（うち１名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできません。 　また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月22日14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件14）

競争入札に付する事項	件　　名	土地境界確定等測量委託（その19）
	履行場所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和５年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。	

参加資格	⑹　本業務を行うにあたり、測量班を２班（１班あたり技術者として測量士２名（うち１名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできません。 　また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和４年９月21日16時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件15）

競争入札に付する事項	件　　名	土地境界確定等測量委託（その20）
	履行場所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和５年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 ⑹　本業務を行うにあたり、測量班を２班（１班あたり技術者として測量士２名（うち１名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできません。 　また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月22日10時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件16）

競争入札に付する事項	件　　名	土地境界確定等測量委託（その21）
	履行場所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和５年３月31日限り

参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 ⑹　本業務を行うにあたり、測量班を２班（１班あたり技術者として測量士２名（うち１名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできません。 　また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和４年９月20日10時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第963号

令和４年７月29日川崎市公告第922号を次のとおり訂正します。

令和４年８月19日

川崎市長　福　田　紀　彦

誤

４　申請の方法

⑴　主な提出書類

ア　指定申請書

イ　団体の概要

ウ　定款又は寄附行為及び登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

（法人以外の団体にあっては、これらに相当する書類）

エ　役員名簿及び組織図を記載した書類

オ　申請書提出時の常勤役員数、従業員数、非常勤従業員数等の人員表

カ　現に行っている事業概要を記載したリーフレット等の資料

キ　前事業年度及び前々事業年度における、貸借対照表及び損益計算書等が記載された決算報告書及び収支計算書、又はそれに類する書類

ク　法人にあっては、法人税、消費税及び地方消費税の未納税額のないことの証明書、市内に事業所を有する場合は川崎市税の令和２年度及び令和３年度分の納税証明書

ケ　宣誓書

コ　指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書に基づく個人情報の外部提供同意書

サ　コンプライアンス（法令順守）に関する申告書

シ　指定管理に係る事業計画書

ス　指定管理期間における収支予算書及び利用料金収入見積書

セ　障害者雇用状況報告書の提出等に係る申告書

正

４　申請の方法

⑴　主な提出書類

ア　指定申請書

イ　団体の概要

ウ　定款又は寄附行為及び登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

（法人以外の団体にあっては、これらに相当する書類）

エ　役員名簿、組織図を記載した書類及び役員の履歴書

オ　申請書提出時の常勤役員数、従業員数、非常勤従業員数等の人員表

カ　現に行っている事業概要を記載したリーフレット等の資料

キ　事業計画書等の提出をする日（以下「提出日」

という。）の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算書。ただし、提出日の属する事業年度に設立された法人等にあっては、その設立時における財産目録

ク　法人にあっては、法人税、消費税及び地方消費税の未納税額のないことの証明書（その３の３）。かつ、市内に事業所を有する場合は川崎市税の令和２年度及び令和３年度分の納税証明書

ケ　提出日の属する事業年度及び翌事業年度における法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書

コ　宣誓書

サ　指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書に基づく個人情報の外部提供同意書

シ　コンプライアンス（法令順守）に関する申告書

ス　指定管理に係る事業計画書

セ　指定管理期間における収支予算書及び利用料金収入見積書

ソ　障害者雇用状況報告書の提出等に係る申告書

川崎市公告第964号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月22日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　業務件名

かわさき北部斎苑冷温水発生機その他設備長寿命化整備業務委託

⑵　履行場所

高津区下作延６丁目18番１号

⑶　履行期間

契約日から令和５年３月31日　まで

⑷　業務概要

かわさき北部斎苑に設置されている冷温水発生機（３基）の薬品洗浄、渦流探傷検査、冷却塔（２基）の充填剤交換、冷却水ポンプのカップリングゴムの交換整備及び試運転調整等を行う。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検　」に登録されている者。

⑶　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。

⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第２条第１項による中小企業者であること。

⑸　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑹　過去５年間で、本市において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや実績一覧表等）を提出してください。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒212－0013
川崎市幸区堀川町580番
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局総務部施設課
電話　　044－200－0458（直通）
FAX　　044－200－3926
E－mail　40sisetu@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年８月22日㈪から令和４年８月29日㈪までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）

⑶　提出方法

持参

４　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、３⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所において、３⑵　配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格　確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年８月31日㈬　午後１時から午後５時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

⑵　場所
　３⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
６　仕様に関する問合せ
⑴　問合せ先
　３⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
⑵　質問受付期間
　令和４年８月31日㈬から令和４年９月６日㈫までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。
⑶　質問書の様式
　入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
⑷　質問受付方法
　持参、電子メールによります。
　ア　電子メール　40sisetu@city.kawasaki.jp
⑸　回答方法
　令和４年９月９日㈮午後５時まで　に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
７　競争入札参加資格の喪失
　次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
８　入札の手続等
⑴　入札方法
　ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
　イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
　ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。
⑵　入札・開札の日時及び場所
　ア　入札日時
　　令和４年９月20日㈫午後１時30分
　イ　入札場所
　　川崎市幸区堀川町580番
　　ソリッドスクエア西館10階
⑶　入札書の提出方法
　持参とします。
⑷　入札保証金
　免除とします。
⑸　落札者の決定方法
　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格を　もって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑹　入札の無効
　入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。
９　契約の手続き等
⑴　契約保証金は、次のとおりとします。
　ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
　イ　ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
⑵　前払金
　否
⑶　契約書作成の要否
　必要とします。
⑷　契約条項等の閲覧
　川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び３⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。
10　特定業務委託契約（公契約対象）
　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。
11　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴　配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
⑶　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入
　札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第966号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和４年８月24日

川崎市長　福　田　紀　彦　　|

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	早野聖地公園林ヶ谷池東広場整備工事
	履行場所	川崎市麻生区早野地内
	履行期間	契約の日から令和５年１月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「造園」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099	
入札日時等	令和４年９月７日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	幸区内道路補修（緊急22－２）工事
	履行場所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和５年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　川崎市幸区内に本社を有すること。 ⑹　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。	

参加資格	⑺　令和３・４年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第２条⑴イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 ⑻　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑼　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑽　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑾　主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年９月７日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	蔵敷第３公園ほか遊具更新工事
	履行場所	川崎市宮前区菅生５丁目22－１ほか
	履行期間	契約の日から令和５年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　造園工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「造園」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。	

参加資格	本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年９月７日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	令和４年度千鳥町港務所前道路改良工事
	履行場所	川崎市川崎区千鳥町地内
	履行期間	契約日から110日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 ⑹　令和３･４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑺　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑻「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑼　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑽　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑾　主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099	
入札日時等	令和４年９月８日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	別所橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履行場所	川崎市高津区上作延223番地先
	履行期間	契約日から令和５年２月28日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099	
入札日時等	令和４年９月７日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名	王禅寺ふるさと公園樹林地再整備工事
	履行場所	川崎市麻生区王禅寺528－１
	履行期間	契約の日から令和５年２月28日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参加資格	(8)　造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9)　主任技術者（業種「造園」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年９月８日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件７）

競争入札に付する事項	件　　名	東扇島７号ほか岸壁防食改良工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島地内
	履行期間	契約の日から令和５年３月15日まで
参加資格	(1)　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3)　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4)　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 (5)　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「Ａ」で登録されていること。 (6)　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (7)　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (8)　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099	
入札日時等	令和４年９月20日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件８）

競争入札に付する事項	件　　名	ＪＲ横須賀線武蔵小杉駅歩行者用通路新築工事
	履行場所	川崎市中原区新丸子３丁目1043番４他
	履行期間	契約の日から令和６年１月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし､受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年９月26日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件９）

競争入札に付する事項	件　　名	大師橋他２箇所照明設備更新工事
	履行場所	川崎市川崎区大師河原１丁目地内他２箇所
	履行期間	契約の日から令和５年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年９月９日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件10）

競争入札に付する事項	件　　名	幸スポーツセンター冷暖房その他設備改修工事
	履行場所	川崎市幸区戸手本町１丁目11番地３
	履行期間	契約の日から令和５年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３･４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調･衛生」種目「冷暖房設備」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし､受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年10月３日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件11）

競争入札に付する事項	件　　名	多摩生活環境事業所新庁舎給湯ボイラ補修工事
	履行場所	川崎市多摩区枡形１丁目14番１号
	履行期間	契約の日から令和５年３月10日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」ランク「Ｃ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「管」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年９月14日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件12）

競争入札に付する事項	件　　名	千代ヶ丘小学校直結給水化工事
	履行場所	川崎市麻生区千代ヶ丘８丁目９番１号
	履行期間	契約の日から令和５年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。	

参加資格	⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「管」）を配置できること。 ⑽　「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年９月28日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件13）

競争入札に付する事項	件　　名	コンテナターミナルガントリークレーン１号機巻上ワイヤーロープほか補修工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島92番地
	履行期間	契約の日から令和５年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「その他の機械設置」で登録されていること。 ⑸　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑹　機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑺　監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑻　次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年４月１日以降に有すること。 荷役機械（ガントリークレーン又はトランスファークレーン）における機械設備の補修又は改修工事の完工実績。	

参加資格	ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20％以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年９月28日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件14）

競争入札に付する事項	件　　名	出来野公園ほか４か所同報系屋外受信機設備設置工事
	履行場所	川崎市川崎区日ノ出２丁目17番３号ほか４か所
	履行期間	契約の日から令和５年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「電気通信」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし､受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り､「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年９月30日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第967号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

令和５年川崎市「二十歳を祝うつどい」入場管理システム等開発及び運用支援業務

⑵　履行場所

川崎市こども未来局青少年支援室、川崎市とどろきアリーナ、他

⑶　履行期間

契約締結日から令和５年１月31日まで

２　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度本市有資格業者名簿に業種「その他業務」に登載されていること。

⑷　過去３年以内に本市、他官公庁又は民間において、本業務に類似した受託契約の実績があること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－0005　川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎14階
こども未来局青少年支援室　担当　山本
電　話：044－200－2669（直通）
ＦＡＸ：044―200－3931
メール：45sien@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」のアドレス（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）を参照してください。）

⑵　配布・提出期間

令和４年８月25日㈭から令和４年８月31日㈬まで午前９時～正午及び午後１時～５時（土・日曜日を除く）

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加資格確認申請書

イ　上記２⑷の契約内容を確認できる契約書等の写し

⑷　提出方法

持参又は郵送とします。

４　競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年９月２日㈮　午後５時まで

⑵　交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合はＦＡＸにて交付します。

⑶　入札説明書の交付

入札説明書は３⑴の場所において、３⑵の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります）。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

⑷　入札説明会

実施しません。

５　仕様・入札に関する問合せ先

⑴　問合せ場所

上記３⑴に同じ

⑵　問合せ期間

令和４年９月２日㈮から令和４年９月８日㈭午後５時まで

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸ又は電子メールアドレス宛て送付してください。

⑶　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年９月12日㈪までに、参加全社宛てに電子メールにて送付します。

６　競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

ア　入札は総価で行います。消費税等を含まない金額により入札することとします。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ　入札を代理人に委任する場合は、入札書の他に委任状を提出してください。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時

令和４年９月15日㈭　午前11時00分

イ　場所

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎13階　こども未来局会議室

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

⑹　再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。）

8　契約手続等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　関連情報を入手するための窓口　３⑴に同じ

⑸　３の一般競争入札参加資格確認申請書及び５⑵の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第968号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　業務件名

川崎市国際交流センターホテル空気調和機整備業務委託

⑵　履行場所

川崎市中原区木月祗園町２番２号

川崎市国際交流センターホテル

⑶　履行期間

契約日から令和５年３月24日まで

⑷　業務概要

国際交流センターホテルの２階フロアから３階フロアまでに設置されている空気調和機の保温材・冷温水コイル等の交換、塗料、整備、試運転調整等を行う。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されている者であること。

⑶　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」「準市内」「市外」で登録されている者。

⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第２条第１項による中小企業者であること。

⑸　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑹　過去５年間で、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや実績一覧表等）を提出してください。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－0007
川崎市川崎区駅前本町11－２
川崎フロンティアビル９階
市民文化局市民生活部多文化共生推進課
電話　　044－200－3680（直通）
FAX　　044－200－3707
E－mail　25tabunka@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年８月25日㈭から令和４年９月１日㈭までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）

⑶　提出方法

持参

４　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、３⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所において、３⑵　配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格　確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年９月５日㈪

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録して　　いる場合は、電子メールで配信されます。

⑵　場所

３⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

６　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

３⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

⑵　質問受付期間

令和４年９月５日㈪午前９時から令和４年９月９日㈮正午までとします。ただし、平日の正午から午後１時まで、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法

持参、電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　25tabunka@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　　044－200－3680

⑸　回答方法

令和４年９月14日㈬午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

７　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封　印して持参してください。

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相　当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時

令和４年９月21日㈬午前11時

イ　入札場所

川崎市川崎区駅前本町11－２
川崎フロンティアビル９階　市民文化局会議室

⑶　入札書の提出方法

持参とします。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格を　　もって有効な

入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

９　契約の手続き等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

⑵　前払金

否

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴　配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

⑶　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第969号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　　堤根処理センター整備事業等に関する土壌汚染調査業務委託

⑵　履行場所　　川崎市川崎区堤根52番ほか２か所

⑶　履行期間　　契約日から令和４年12月23日まで

⑷　業務概要　　土壌汚染対策法第２条第１項に規定する特定有害物質について、資料等調査等により土壌汚染概況調査を実施し、土壌汚染の有無を明らかにするとともに、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例（平成11年12月24日条例第50号）（以下、「市条例」という。）第80条に基づく結果報告書の作成等を行うことを目的とする。

２　競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録されている者。

⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」もしくは「準市内」で登録されている者。

⑸　令和２・３年度に本市、他官公庁又は民間において、土壌汚染調査業務の契約実績を有すること。

⑹　土壌汚染対策法（平成14年５月29日法律第53号）に基づく指定調査機関であること。また、指定調査機関であることを証明できる書類を提出すること。

⑺　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記２⑸⑹⑺の書類を提出してください。

⑴　配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎16階

環境局施設部施設建設課　松本、長澤、久保田

電話　044－200－2554（直通）

※　競争入札参加申込書及び再委託確認書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

⑵　配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和４年８月25日㈭から令和４年８月31日㈬９時から17時まで

（土曜日、日曜日及び12時から13時を除く）

⑶　提出方法　　持参（持参以外は無効とします。）

⑷　提出書類

ア　競争入札参加申込書

イ　上記２⑸の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ　上記２⑹を確認するための指定調査機関の指定についての通知の写し

エ　上記２(7)の再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

4　競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和４年９月６日㈫までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1)　交付日時　　令和４年９月６日㈫９時から17時まで
（12時から13時を除く）

(2)　交付場所　　上記３(1)に同じ

5　質問書の受付・回答

(1)　質問受付日
令和４年９月６日㈫から令和４年９月８日㈭９時から17時
（12時から13時を除く）

(2)　質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3)　質問受付方法
持参または電子メール、ＦＡＸによります。

ア　電子メール　30siseke@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　　044－200－3923
ウ　持参　　上記３(1)に同じ

(4)　回答方法
令和４年９月13日㈫
全社に文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1)　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2)　競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

(1)　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2)　入札・開札の日時及び場所

ア　入札・開札の日時　令和４年９月22日㈭10時00分
イ　入札・開札の場所　川崎市川崎区東田町５番地４　川崎市役所第３庁舎16階　環境局会議室

(3)　入札書の提出方法
持参（持参以外は無効とします。）

(4)　入札保証金
免除

(5)　入札の方法
税抜き総額での入札とします。

(6)　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7)　再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わないものは、再入札に参加する意思がないものとみなします。）

(8)　入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約の手続等

(1)　契約保証金
免除

(2)　契約書の作成
要

(3)　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

9　その他

(1)　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2)　公告に関する問合せ先は、上記３(1)に同じです。

(3)　詳細は入札説明書によります。

(4)　本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

川崎市公告第970号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

(1)　業務件名
川崎シンフォニーホール音響設備更新業務委託

(2)　履行場所
川崎市幸区大宮町1310ミューザ川崎

(3)　履行期間
契約日から令和５年３月31日まで

⑷　業務概要

川崎シンフォニーホールに設置されている音響連絡設備（インターカムシステム）及び音響設備（音響ミキサーワゴン）について、法改正及び経年劣化の進行により、当該設備の更新、設置・調整に係る業務を行う。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和３･４年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登録されている者であること。

⑶　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。

⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第２条第１項による中小企業者であること。

⑸　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑹　過去５年間で、本市又は他官公庁において音響設備の更新業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、履行実績を証する書類（契約書の写し及び仕様書の写し）を提出してください。

⑴　一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書の配布場所

川崎市ホームページよりダウンロード

（https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000142617.html）

⑵　配布期間

令和４年８月25日㈭午前９時から令和４年９月１日㈭正午まで

⑶　提出場所

〒210－0007

川崎市川崎区駅前本町11－２

川崎フロンティアビル９階

川崎市市民文化局市民文化振興室

音楽のまち推進担当

電話　　044－200－2030（直通）

FAX　　044－200－3248

E－mail　25bunka@city.kawasaki.jp

⑷　提出期間

令和４年８月25日㈭午前９時から令和４年９月１日㈭正午まで

（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）

⑸　提出方法

持参（持参以外は無効とします）

４　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、３⑴の配布場所においてダウンロードできます。

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年９月５日㈪　午後１時から午後５時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

⑵　場所

３⑶　提出場所に同じ。

６　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

３⑶　提出場所に同じ。

⑵　質問受付期間

令和４年９月５日㈪午前９時から令和４年９月８日㈭正午まで

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法

持参、電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　25bunka@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　　044－200－3248

⑸　回答方法

令和４年９月13日㈫午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

７　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時

令和４年９月22日㈭午後２時00分

イ　入札場所

川崎市川崎区駅前本町11－２

川崎フロンティアビル９階

川崎市市民文化局会議室

⑶　入札書の提出方法

持参とします。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

９　契約の手続き等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

⑵　前払金

否

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び３⑶　提出場所で閲覧することができます。

10　特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑶　提出場所」と同じです。

⑶　業務の詳細は入札説明書によります。

⑷　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第971号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　業務件名

ホールのあり方検討に係る設備等導入検討業務委託

⑵　履行場所

川崎市川崎区宮本町１番地

総務企画局公共施設総合調整室

⑶　履行期間

契約日から令和５年３月31日まで

⑷　業務概要

公共ホールの役割分担の検討にあたり、機能拡充の検討を行い、拡充の可否や概算工事費の算出等を行う。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「意匠設計」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　過去５年間で、類似の調査業務の実績（ホールに限らない）があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の調査業務の実績（ホールに限らない）を証する書類（テクリス、契約書の写し等）を提出してください。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地（第３庁舎５階）
総務企画局公共施設総合調整室
電　話：044－200－2346（直通）
ＦＡＸ：044－200－3627
E－mail：17koukyo@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年８月25日㈭から令和４年８月31日㈬までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）

⑶　提出方法

持参、郵送又は電子メールによります。郵送及び電子メールの場合、令和４年８月31日㈬午後５時必着とします。

４　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、３⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所において、３⑵　配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格　確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年９月２日㈮
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

⑵　場所

３⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

６　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

３⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

⑵　質問受付期間

令和４年９月５日㈪から令和４年９月８日㈭までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法

持参、電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　17koukyo@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　　044－200－3627

⑸　回答方法

令和４年９月13日㈫午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

７　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する　金額を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封　印して持参、もしくは郵送してください。

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相　当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町１番地（第３庁舎５階）
総務企画局公共施設総合調整室

⑶　入札書の受付期間

令和４年９月14日㈬～令和４年９月21日㈬までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

⑷　入札書の提出方法

持参、もしくは郵送。郵送の場合、令和４年９月21日㈬午後５時必着とします。

⑸　入札保証金

免除とします。

⑹　開札の日時・場所

令和４年９月22日㈭午前10時
総務企画局公共施設総合調整室
開札日の立ち会いは必要ありません。

⑺　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記２に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

⑻　再度入札の実施

落札候補者がいない場合は後日、再度入札を行います。（詳細につきましては、再入札となることが決定した時点で、対象の入札参加者へお知らせいたします。）

⑼　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

９　契約の手続き等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

⑵　前払金

有

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び３⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴　配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

⑶　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入

札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第972号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　令和４年度川崎市連合文化祭における連合音楽会に伴う楽器運搬業務委託

⑵　履行場所　川崎市立中学校等

⑶　履行期間　契約締結日から令和４年10月31日まで

⑷　委託概要

楽器の運搬、積み込み、荷下ろし及び引き渡し、運送計画書の作成、各中学校との連絡調整等の業務を実施する。

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「倉庫･運送業務」種目「運送業務」で登録されている者。

⑷　過去５年間で類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

３　入札に関する事務を担当する所属

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命川崎ビル４階
川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課
小林担当
電　話：044－200－3329
ＦＡＸ：044－200－2853
電子メール：　88sidou@city.kawasaki.jp

４　一般競争入札参加資格確認申請書、入札説明書の配布・提出先

一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書を配布します。

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書の提出をしなければなりません。

⑴　配布・提出期間

令和４年８月25日㈭から令和４年９月１日㈭まで（ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除く）９：00

から17：00まで（ただし、12：00から13：00を除く）

⑵　配布場所

上記３に同じ

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。

⑶　提出場所

上記３に同じ

⑷　提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

⑸　提出方法

持参又は郵送（郵送の場合、上記４⑴の提出期間に上記４⑶の提出場所に到着する必要があります。）

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録している電子メールアドレスに令和４年９月５日㈪に送付します。

６　仕様書等に関する質問・回答

仕様書等の内容に関して質問がある場合は入札説明書に添付の「質問書」の様式に記入し送付してください。

⑴　質問受付期間

令和４年９月１日㈭から令和４年９月８日㈭まで

⑵　質問書の提出方法

電子メールで受け付けます。上記３の電子メールアドレスあて送付してください。

⑶　質問に対する回答

回答は令和４年９月９日㈮までに、当該競争入札参加資格を有するすべての者に上記５の電子メールアドレスに送付します。

７　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書について虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札の方法

入札は総価で行います。入札書に記載する金額には消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。なお、入札書に記載の金額に100分の10に相当する額を加算した金額を契約金額とします。

⑵　入札・開札の日時・場所等

ア　日　　時　令和４年９月16日㈮10時

イ　場　　所　川崎市役所第４庁舎
４階第１会議室
川崎市川崎区宮本町３番地３

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

９　契約の手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

⑵　契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10　その他

⑴　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　詳細は入札説明書によります。

⑶　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第973号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　管理を行わせる施設の名称及び所在地

東海道かわさき宿交流館（川崎市川崎区本町１丁目８番地４）

２　指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

東海道かわさき宿交流館条例及び東海道かわさき宿交流館条例施行規則に定めるもののほか、詳細については東海道かわさき宿交流館指定管理仕様書に定めます。

３　指定予定期間

令和５年４月１日から令和10年３月31日まで

4　申請方法

(1)　申請に必要な書類

ア　指定申請書　（様式１）

※　グループによる申請の場合は、次の書類も提出してください。

(ｱ)　グループ（共同事業体・ＳＰＣ等）構成団体届出書（様式２－１）

(ｲ)　指定管理者指定グループ申請委任状（様式２－２）

イ　団体の概要（様式３）

※　グループによる申請の場合は、次の書類を代表団体のみならず各構成団体も提出してください。

(ｱ)　定款又は寄附行為及び登記事項証明書　（履歴事項全部証明書）（法人以外の団体にあっては、これらに相当する書類）

(ｲ)　過去２年間（令和２年度及び令和３年度）の事業実績書

(ｳ)　令和２年度及び令和３年度の事業計画書及び収支予算書

(ｴ)　過去２年間（令和２年度及び令和３年度）の財産目録、賃借対照表及び損益計算書、収支計算書又は活動計算書

(ｵ)　役員名簿及び履歴書

(ｶ)　組織及び運営に関する事項を記載した書類

(ｷ)　現に行っている業務の概要を記載した書類

(ｸ)　過去２年間（令和２年度及び令和３年度）の各年度末の常勤役員数、従業員数、非常勤従業員数（パートタイマー、アルバイト）等の人員表（法人以外の団体にあっては、これらに相当する人員表）

(ｹ)　法人にあっては、過去２年間（令和２年度及び令和３年度）の法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の納税証明書（申請の日が属する事業年度に設立された法人等にあっては不要）

ウ　宣誓書（様式４－１）（申請資格及び提出書類に偽りのないことの確認用）

エ　指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書に基づく個人情報の外部提供同意書（様式４－２）

オ　コンプライアンス（法令順守）に関する申告書（様式４－３）

カ　コンプライアンスに関する規程（行動指針や推進体制等、コンプライアンスに関する基本事項を定めたもの）（様式任意）

キ　指定管理に係る事業計画書（様式５）

ク　指定期間に属する令和５年度から令和９年度までの交流館の指定管理に係る各年度の収支予算書及び利用料金収入見積書（様式６）

ケ　類似施設の運営実績を記載した書類（様式任意）

コ　障害者雇用率の分かる資料（様式任意）

(2)　仕様書等の配布及び申請書類等の提出

ア　配布期間

令和４年８月25日(木)から市の管理する公式ホームページにて配布します。

イ　説明会の開催

申請予定者に対して、次のとおり説明会を開催します。申請予定者はできる限り参加してください。

(ｱ)　開催日時

令和４年９月１日(木)　10時～12時

令和４年９月５日(月)　10時～12時

(ｲ)　場所

東海道かわさき宿交流館

(ｳ)　参加申込

説明会に参加を希望される団体は、令和４年８月29日(月)の午後３時までに、電子メールに「指定管理者募集説明会参加申込書（様式７）」を添付し申込みください。

電子メール送信の際には、件名を「指定管理者募集説明会申込」とし、開封確認等で着信を確認してください。

当日会場で募集要項、仕様書等の資料は配布しませんので、市の管理する公式ホームページから資料を印刷の上、持参してください。　（希望者多数の場合には、参加人数等を調整させていただく場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。）

ウ　申請書類受付期間、提出場所、提出方法

(ｱ)　受付期間

令和４年９月16日(金)から令和４年９月26日(月)　まで

（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで）

(ｲ)　提出場所

川崎市川崎区東田町８番地　川崎区役所７階

川崎市川崎区役所まちづくり推進部地域振興課

(ｳ)　提出方法

持参してください。その他の方法（郵送、ＦＡＸ等）では一切受け付けません。

(3)　問合せ先

川崎市川崎区役所まちづくり推進部地域振興課

川崎市川崎区東田町８番地

電話　　044－201－3127
ＦＡＸ　044－201－3209
電子メール　61tisin@city.kawasaki.jp

川崎市公告第974号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　　橋りょう定期点検（多摩区）業務委託その１

⑵　履行場所　　川崎市多摩区枡形４丁目４番地先ほか44箇所

⑶　履行期限　　令和５年２月15日

⑷　業務概要　　仕様書による

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。

⑷　点検・診断分野における「国土交通省登録技術者資格」を有する者が１名以上在籍していること。

３　入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒214－0008　川崎市多摩区菅北浦４－11－20
川崎市多摩区役所道路公園センター
電　話：044－946－0044
ＦＡＸ：044－946－0105
E－Mail：71doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配付・提出期間

令和４年８月25日㈭から令和４年８月31日㈬（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）の午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）

⑶　提出書類

ア　入札参加申込書

イ　上記２⑷を確認することができる資料

⑷　提出方法

持参

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

⑴　交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和４年９月２日㈮までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

５　仕様に関する問合せ

⑴　質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）

E－Mail：71doukan@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ：044－946－0105

⑵　質問受付期間

令和４年９月２日㈮午前９時から令和４年９月７日㈬午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　回答方法

令和４年９月９日㈮午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。もしくは、直接受取りに来るようお願いします。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

６　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法

持参による入札

⑵　入札の日時・場所

ア　日時　令和４年９月15日㈭午前10時00分

イ　場所　川崎市多摩区菅北浦４－11－20
川崎市多摩区役所道路公園センター

⑶　入札保証金

免除とします。
⑷　開札の日時・場所
７⑵に同じ
⑸　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
⑹　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
８　契約手続等
⑴　契約保証金
要　10％
⑵　前払金
無
⑶　契約書作成の要否
要
⑷　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
９　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑶　詳細は、入札説明書によります。
⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じ。

川崎市公告第975号

入　　札　　公　　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項
⑴　件名　保健所総合システムプリンター及びスキャナー賃貸借及び保守
⑵　履行場所
川崎市川崎区駅前本町12－１
川崎駅前タワーリバーク８階
健康福祉局総務部保健福祉システム課等
⑶　履行期間　令和５年１月１日から令和９年12月31日まで。ただし、全国的な半導体不足等、やむを得ない理由により製品の納入日が令和５年１月１日を超えることが契約手続の前に判明した場合には、川崎市と落札者の協議により令和５年１月１日から令和５年３月31日までのいずれかの日から60月の期間とする場合があります。
⑷　調達物品の概要
仕様書によります。
２　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「リース」、種目「その他」に登載されており、かつ、Ａの等級に格付けされていること。
⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑷　過去３年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。
３　入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
入札説明書及び仕様書は３⑴の場所において、３⑵の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。
⑴　提出場所及び問い合わせ先
〒210－0007
川崎市川崎区駅前本町12－１
川崎駅前タワーリバーク８階
健康福祉局総務部保健福祉システム課
電話　044－200－3431　FAX　044－200－3988
e－mail　40system@city.kawasaki.jp
⑵　公開・提出期間
令和４年８月25日㈭から令和４年９月１日㈭までの午前８時30分から午後５時までとします。ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）及び平日の正午から午後１時までを除きます。
⑶　提出書類
ア　一般競争入札参加資格確認申請書
イ　類似契約の契約書の写し
⑷　提出方法　持参又は郵送（配達記録が残るもので期間内必着）
４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
⑴　場所　３⑴に同じ
⑵　日時　令和４年９月５日㈪午後１時から午後５時まで
ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ

登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで送信します。

5　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先　3⑴に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年９月５日㈪から令和４年９月９日㈮までの午前８時30分から午後５時までとします。ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）、平日の正午から午後１時までを除きます。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法

電子メール又は郵送によります。郵送の場合は５⑵の期間内に必着のこと。

⑸　回答方法

令和４年９月13日㈫午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

入札は５年間のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は１円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和４年９月21日㈬午前10時00分

イ　入札場所　川崎市幸区堀川町580
ソリッドスクエア西館10階
10E会議室

⑶　入札書の提出方法　　持参とします。

⑷　入札保証金　　免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

8　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9　再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金は次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　前払い金の要否

前払い金はありません。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧することができます。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は３⑴に同じです。

⑶　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑷　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑸　支払いについては、毎月払いとします。

川崎市公告第976号

入　札　公　告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名

生活環境事業所樹木剪定等整備委託

⑵　履行場所

環境局川崎生活環境事業所

（川崎市川崎区塩浜４－11－９）

環境局中原生活環境事業所

（川崎市中原区中丸子155－１）

環境局宮前生活環境事業所

（川崎市宮前区宮崎172）

環境局多摩生活環境事業所

（川崎市多摩区枡形１－14－１）

⑶　履行期間

契約締結日から令和５年２月28日㈫まで

⑷　業務概要

仕様書による。

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の事項を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿で、地域区分「市内」、企業規模「中小企業」、業種「樹木管理」、種目「除草，せんてい等樹木管理」に登載されていること。

⑷　過去２年間で、樹木剪定業務の契約実績があること。

⑸　樹木の剪定作業に必要な資格及び技術者を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格及び技術者は次のとおりとする。

造園施工管理技士または、１級もしくは２級造園技能士。

⑹　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3　一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記２の⑷、⑸の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

⑴　配布・提出場所

〒210－8577　川崎市川崎区東田町５－４

川崎市役所環境局生活環境部収集計画課

蔭山担当

電話　044－200－2584

⑵　配布・提出期間

土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和４年８月25日㈭から８月31日㈬までの９時から正午まで及び13時から17時までとします。

⑶　提出方法　持参（持参以外は無効とします。

⑷　提出書類

ア　競争入札参加申込書

イ　上記２⑷の実績を確認できる書類等の写し（契約書等の写し等）

ウ　上記２⑸の資格証の写し

エ　上記２⑹の再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

4　仕様書について

⑴　仕様書の閲覧

この入札に関する仕様書は、上記３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑵　仕様書の配布

上記３により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、仕様書の印刷物の配布を希望する者には、３⑴の場所において、令和４年９月５日㈪９時から16時まで配布します。

5　確認通知書の交付

上記３により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ、提出書類を審査した結果、入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が当該委任先メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年９月５日㈪９時から正午まで及び13時から17時まで

⑵　場所

上記３⑴に同じ

6　質問等の受付

⑴　上記３により一般競争入札参加申込書を提出した者からの質問等を受け付けます。

⑵　質問等に関しては、令和４年９月５日㈪９時から令和４年９月９日㈮17時までの間、ＦＡＸ、電子メール又は持参により受け付けます。

⑶　ＦＡＸ又は電子メールにより質問等を送った場合は、電話により併せて御連絡ください。

⑷　回答については、令和４年９月14日㈬17時までに令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスへ送付します。当該委任先メールアドレスの登録を行っていない者に対しては、ＦＡＸにより送付します。ただし、審査の結果入札参加資格があると認められなかった者からの質問や回答後の再質問には回答しません。

7　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札金額は、見積もった合計額で行います。見積もった合計額を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

⑵　入札方法等

ア　入札日時

令和４年９月21日㈬　11時

イ　入札場所

川崎市川崎区東田町５－４

川崎市役所第３庁舎16階　環境局会議室

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　開札の日時及び場所

⑴に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約の手続等

⑴　契約保証金

免除

⑵　契約書作成の要否

要.

⑶　前払金

否

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所で閲覧することができるほか、「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、仕様書によります。

⑶　関連情報を入手するための照会窓口

３⑴と同じ

⑷　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります

川崎市公告第977号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1　競争入札に付する事項

⑴　件名　　中原区役所
環境衛生監視用軽貨物電気自動車賃貸借及び保守

⑵　履行場所　　川崎市中原区小杉町３－245
中原区役所衛生課

⑶　賃貸借期間　　令和５年３月１日から令和12年２月28日まで

⑷　概要　　入札説明書のとおり

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「車両」で登録されていること

⑷　仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること

3　「一般競争入札参加資格確認申請書」の配布・提出、

入札説明書の配布及び問い合わせ先

⑴　配布・提出先及び問い合わせ先

〒212－0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館８階
川崎市健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
髙橋
電話番号　044－200－2448
ＦＡＸ　044－200－3927
電子メール　40seiei@city.kawasaki.jp
※なお、入札説明書、競争入札参加申込書の様式等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき･入札情報（入札公表･落札結果）（https://www.city.kawasaki.jp/233300/page/0000089770.html）の「物品・入札公表・財政局」を選択→「契約方法･一般競争」「業種･リース」で検索→本件の入札公表詳細からダウンロードすることができます。

⑵　「一般競争入札参加資格確認申請書」の配布・提出期間

令和４年８月25日～令和４年９月２日（土曜日、日曜日を除く。）
９時～ 17時（12時～ 13時を除く）

⑶　「一般競争入札参加資格確認申請書」の提出方法

郵送（提出期間内必着）又は持参
※郵送による場合は、住所を「〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地」としてください。
また、郵送した当日中に件名、会社名、担当者名､連絡先を記載した電子メールを「40seiei@city.kawasaki.jp」に送信してください。

４　競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和３･４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書「物品」の委託先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書等を令和４年９月７日までに送付します。なお、当該メールアドレスの登録がない者には、上記３⑴の場所において交付します。

５　仕様等に関する質問・回答

⑴　質問受付期間

令和４年９月７日９時から令和４年９月14日17時まで

⑵　質問書の様式

別に配布する「質問書」の様式によります。

⑶　質問受付方法

上記３⑴あて、原則、電子メールで送信してください。

⑷　回答方法

令和４年９月22日までに競争入札参加有資格者全員へ上記４により回答します。

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

７　入札手続等

⑴　入札方法

持参に限ります。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時　令和４年９月29日13時30分
イ　場所　川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階

⑶　入札保証金　免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約の手続き等

⑴　契約保証金　　免除
⑵　契約書作成の要否　　要
⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　この契約の翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、契約を変更又は解除することができるものとします。

また、この契約解除により損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求できるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第978号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

１　競争入札に付する事項

⑴　件名　　麻生区役所
環境衛生監視用軽貨物電気自動車賃貸借及び保守
⑵　履行場所　　川崎市麻生区万福寺１－５－１
麻生区役所衛生課
⑶　賃貸借期間　　令和５年３月１日から令和12年２月28日まで
⑷　概要　　入札説明書のとおり

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「車両」で登録されていること
⑷　仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること

３　「一般競争入札参加資格確認申請書」の配布・提出、入札説明書の配布及び問い合わせ先

⑴　配布・提出先及び問い合わせ先

〒212－0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館８階
川崎市健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
髙橋
電話番号　044－200－2448
ＦＡＸ　044－200－3927
電子メール　40seiei@city.kawasaki.jp
※なお、入札説明書、競争入札参加申込書の様式等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき･入札情報（入札公表･落札結果）（https://www.city.kawasaki.jp/233300/page/0000089770.html）の「物品・入札公表・財政局」を選択→「契約方法･一般競争」「業種･リース」で検索→本件の入札公表詳細からダウンロードすることができます。

⑵　「一般競争入札参加資格確認申請書」の配布・提出期間

令和４年８月25日～令和４年９月２日（土曜日、日曜日を除く。）
９時～ 17時（12時～ 13時を除く）

⑶　「一般競争入札参加資格確認申請書」の提出方法

郵送（提出期間内必着）又は持参
※郵送による場合は、住所を「〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地」としてください。
また、郵送した当日中に件名、会社名、担当者名、連絡先を記載した電子メールを「40seiei@city.kawasaki.jp」に送信してください。

４　競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書「物品」の委託先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書等を令和４年９月７日までに送付します。なお、当該メールアドレスの登録がない者には、上記３⑴の場所において交付します。

５　仕様等に関する質問・回答

⑴　質問受付期間

令和４年９月７日９時から令和４年９月14日17時まで

⑵　質問書の様式

別に配布する「質問書」の様式によります。

⑶　質問受付方法

上記３⑴あて、原則、電子メールで送信してください。

⑷　回答方法

令和４年９月22日までに競争入札参加有資格者全員へ上記４により回答します。

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

７　入札手続等

⑴　入札方法

持参に限ります。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時　令和４年９月29日14時30分
イ　場所　川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階

⑶　入札保証金　免除
⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約の手続き等

⑴　契約保証金　　免除
⑵　契約書作成の要否　　要
⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/

index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　この契約の翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、契約を変更又は解除することができるものとします。

また、この契約解除により損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求できるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第979号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　業務名

地域緑化推進地区花苗等支援業務委託

2　履行期間

契約締結日から令和４年11月６日㈰まで

3　履行場所

川崎市高津区坂戸３－９ほか31ヵ所

4　業務概要

花苗等の緑化資材の調達及び発注者が指定する場所への納品

5　一般競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とします。

⑴　川崎市契約規則第２条に規定する資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登載されていること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

6　担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課

〒210－0007　川崎市川崎区駅前本町12番地１

川崎駅前タワー・リバーク17階

電話　　044－200－2380（直通）

ＦＡＸ　044－200－3973

電子メール　53mikyo@city.kawasaki.jp

7　一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

⑴　配布期間

令和４年８月25日㈭から令和４年９月１日㈭までの午前９時から午後５時まで

⑵　配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

⑶　参加資格確認申請書提出期間

令和４年８月25日㈭から令和４年９月１日㈭までの午前９時から午後５時まで（閉庁日及び正午から午後１時までを除く。）

⑷　提出先

「６　担当部局」のとおり

⑸　提出方法

持参または郵送にて提出すること。

⑹　提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書　１部

8　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

７により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

⑴　交付日

令和４年９月５日㈪

直接受取りに来る場合、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑵　交付場所（受取りの場合）

「６　担当部局」のとおり

9　質問書の配布・提出・回答

⑴　配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

⑵　提出期間

令和４年９月５日㈪から令和４年９月７日㈬までの午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑶　提出方法

「６　担当部局」に持参または電子メールにて提出すること。

⑷　回答方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

ア　交付日
令和４年９月５日(月)
直接受取りに来る場合、午後１時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く）
イ　交付場所（受取りの場合）
「６　担当部局」のとおり

10　競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
(1)　開札前に、上記５の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2)　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に、虚偽の記載をしたとき。

11　入札の手続等
(1)　入札方法
ア　入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
ウ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。
(2)　入札・開札の日時及び場所
ア　入札日時
令和４年９月16日(金)　午前10時00分
イ　入札場所
川崎市川崎区駅前本町12番地１
川崎駅前タワー・リバーク17階
建設緑政局会議室
(3)　入札書の提出方法
持参に限ります。
(4)　入札保証金
免除とします。
(5)　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
(6)　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

12　契約の手続等
(1)　契約保証金
ア　川崎市契約規則第33条の各号に該当する場合は免除とします。
イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入すること。
(2)　契約書作成の要否
必要とします。

13　その他
(1)　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において閲覧できます。
(2)　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(3)　書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。

川崎市公告第980号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和４年８月25日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
(1)　件　　名　川崎市青少年の家仮設発電機賃貸借
(2)　履行場所　川崎市宮前区宮崎105－１
川崎市青少年の家
(3)　履行期間　令和５年３月31日
なお、作業日時は発注者と事前に協議の上、決定すること。
(4)　業務概要　仕様書の通り

2　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
(1)　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3)　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「その他」に登録されていること。
(4)　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第２条第１項による中小企業者であること。
(5)　過去２年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績が２回以上あり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先
この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや契約実績一覧表等）を提出してください。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先
〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
教育委員会事務局　生涯学習部生涯学習推進課
電話　044－200－1981（直通）　金田
E－mail　88syogai@city.kawasaki.jp
⑵　配布・提出期間
令和４年８月25日㈭から令和４年９月１日㈭までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。ただし、土日祝日等の本市閉庁日を除きます。
⑶　提出方法
持参又は郵送（提出期間までに必着とする。）

4　入札説明会及び入札説明書
⑴　入札説明会
実施しません。
⑵　入札説明書の交付
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、３⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所において、３⑵　配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5　一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
⑴　交付日
令和４年９月５日㈪
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。
⑵　場所
３⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6　仕様に関する質問
⑴　問合せ先
３⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
⑵　質問受付期間
令和４年８月25日㈭から令和４年９月１日㈭までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。ただし、土日祝日等の本市閉庁日を除きます。
⑶　質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
⑷　質問受付方法
持参又は電子メールによります。
E－mail　88syogai@city.kawasaki.jp
⑸　回答方法
令和４年９月５日㈪までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7　競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続等
⑴　入札方法
ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。郵送の場合は、入札・開札日の前日までに必着とします。
イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。
⑵　入札・開札の日時及び場所
ア　入札日時
令和４年９月９日㈮午前10時
イ　入札場所
川崎市川崎区宮本町３番地３
川崎市役所第４庁舎４階第４会議室
⑶　入札書の提出方法
持参又は郵送
⑷　入札保証金
免除とします。
⑸　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑹　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

9　契約の手続き等
⑴　契約保証金は、次のとおりとします。
ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免

除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

⑵　前払金

否

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は、3⑴　配布・提出場所及び問合せ先と同じです。

⑶　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第981号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件名

令和４年度特定個人情報の取扱い等に関する監査及び情報セキュリティ監査業務委託

⑵　履行場所

川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市役所内、その他本市が指定する場所

⑶　履行期間

契約締結日から令和５年３月31日㈮まで

⑷　委託概要

ア　特定個人情報の取扱い等に関する監査

助言型の特定個人情報の取扱い等に関する監査及び情報セキュリティ外部監査を実施するもの。詳細は、3⑴　の場所で提供する「委託仕様書」によります。

イ　情報セキュリティ監査

助言型の情報セキュリティ外部監査を実施するもの。詳細は、3⑴　の場所で提供する「委託仕様書」によります。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日において、令和３・４年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　過去２年間に本件と同程度の地方公共団体における特定個人情報の取扱い事務に対する情報セキュリティ監査業務の実施経験、及び本件と同程度の地方公共団体における情報セキュリティ監査業務の実施経験があり、誠実に履行した実績を有し、かつ本業務について確実に履行することができること。

⑸　IPA（情報処理推進機構）が公開する現行の「情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト」に登録されていること。

⑹　ＩＳＯ／ＩＥＣ27001（ＪＩＳ　Ｑ　27001）認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。

⑺　3⑴　の場所で提供する「委託仕様書」に定める監査人要件を満たす者が監査を行うこと。

⑻　監査対象となる特定個人情報利用事務に関する情報システム、及び監査対象となる情報システムの企画、開発、運用、保守等に関わっていないこと。

3　一般競争入札参加資格確認申請書、入札説明書等の交付、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記２の⑷～⑺を証する書類（写し可。なお、⑺を証する書類としては、情報セキュリティ監査業務実施者（監査人）の取得資格及び経験年数が分かるもの）を提出しなければなりません。

また、一般競争入札参加資格確認申請書、入札説明書等関係資料の交付及びその提出は、次のとおりとします。

⑴　交付・提出場所及び問合せ先

〒210－0005

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎９階　情報化施策推進室

総務企画局情報管理部情報化施策推進室

情報セキュリティ対策担当

電話　　044－200－2924（直通）

ＦＡＸ　044－200－3752

電子メール　17jouhou@city.kawasaki.jp

⑵　交付・提出期間

令和４年８月25日㈭から９月１日㈭までとします（９時から正午まで及び13時から17時まで（土日を

除く。))。

⑶　提出方法

持参又は郵送（令和４年９月１日㈭17時必着）

4　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年９月６日㈫13時から17時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、令和４年９月６日㈫までに電子メールで配信されます。

⑵　場所

「3⑴　交付･提出場所及び問合せ先」と同じです。

5　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

「3⑴　交付･提出場所及び問合せ先」と同じです。

⑵　問合せ受付期間

令和４年８月25日㈭から９月９日㈮までとします（９時から正午まで及び13時から17時まで（土日を除く。))。

⑶　問合せ方法

問合せについては､入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記載の上電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、送信した旨を3⑴　の担当まで御連絡ください。

⑷　回答

令和４年９月14日㈬までに、入札参加資格が有ると認められる者に対し、電子メールで回答書を送付します。なお、回答に当たっては、入札参加資格が有ると認められる者からの質問全てを共有する形で対応します。ただし、入札参加資格の無い者からの質問には回答しません。

6　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「2　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総額（税抜き）を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10に相当する額（消費税額及び地方消費税額）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

⑵　入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

⑶　入札・開札の日時及び場所

ア　日時　令和４年９月20日㈫11時30分

イ　川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎９階会議室

⑷　入札書の提出方法

持参

⑸　入札保証金

免除とします。

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

8　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9　再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10　契約の手続等

⑴　契約保証金

免除

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴交付・提出場所及び問合せ先」と同じです。

川崎市公告第982号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

令和４年度原子力防災活動資機材点検等業務委託

⑵　履行場所

川崎市川崎区東田町５番地４　危機管理本部ほか

⑶　履行期間

契約日から令和５年３月31日まで

⑷　業務概要

原子力防災活動用に各局で配備している放射線測定器等の原子力防災活動資機材について、機器の維持を目的とした定期的な詳細点検（メーカーによる点検）を実施します。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿の業種「医療関連業務」種目「医療機器維持管理」に登載されていること。
⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑷　過去２年間で国または地方公共団体において、２年間で２件以上の契約実績があること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持参により提出してください。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210－8577
川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎７階
危機管理本部危機管理部　庶務担当
電話　　044－200－2794（直通）、
FAX　　044－200－3972、
E－mail　60kikika@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年８月25日㈭から９月２日㈮までの午前８時30分から午後５時まで及び令和４年９月５日㈪の午前８時30分から正午までとします。ただし土曜日、日曜日祝日及び平日の正午から午後１時までを除きます。

４　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「３⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「３⑵　配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年９月７日㈬　午後１時から午後５時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

⑵　場所

「３⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

６　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先

「３⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

⑵　質問受付期間

令和４年８月25日㈭から９月９日㈮までの午前８時30分から午後５時まで及び令和４年９月12日㈪午前８時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日祝日及び平日の正午から午後１時までを除きます。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法

持参、電子メール、ＦＡＸ又は郵送によります。（電子メール又はＦＡＸで送付した場合は、送付した旨を「３⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。）

ア　電子メール　60kikika@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　　044－200－3972

ウ　郵送　　「３⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「６⑵　質問受付期間」の期間内に必着のこと。

⑸　回答方法

令和４年９月14日㈬午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和４年９月20日㈫　午前10時00分

イ　入札場所　川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎７階
災害対策本部事務局室

⑶　入札書の提出方法

持参とします。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

9　契約の手続き等

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

⑶　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第983号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　業務件名

幸区緑化活動団体支援事業業務委託

⑵　履行場所

緑化活動団体が指定する幸区内の場所　43か所

⑶　履行期間

契約締結日から令和４年11月14日まで

⑷　業務概要

幸区内の緑化活動団体へ花苗の提供を行う。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」に登載されていること。

⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

⑸　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑹　過去５年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

３　入札参加申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申請書及び類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等）を提出してください。

⑴　配付・提出場所及び問合せ先

〒212－8570

［住所等］川崎市幸区戸手本町１－11－１

［担当課］幸区役所まちづくり推進部地域振興課

電話　　044－556－6606（直通）

FAX　　044－555－3130

E－mail　63tisin@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年８月25日㈭から令和４年９月２日㈮までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

⑶　提出書類

入札参加申込書

類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等）

⑷　提出方法

持参

４　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、入札参加申込書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、３⑵　配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年９月６日㈫　午後１時から午後５時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

⑵　場所

３⑴　配付・提出場所及び問合せ先に同じ。

６　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

３⑴　配付・提出場所及び問合せ先に同じ。

⑵　質問受付期間

令和４年９月５日㈪から９月13日㈫までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法

持参、電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　63tisin@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　044－555－3130

⑸　回答方法

令和４年９月20日㈫午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

７　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、所定の入札書をもって行います。　入札書は、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。また、入札を代理人に委任する場合は、入札書の代表者欄下段に代理人の氏名を記入し、押印のうえ提出してください。

イ　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札・開札日時

令和４年９月26日㈪　午後３時00分

イ　入札・開札場所

川崎市幸区戸手本町１－11－１

幸区役所４階第５会議室

⑶　入札書の提出方法

持参とします。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

９　契約の手続き等

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　前払金の要否

否

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び３⑴　配付・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴　配付・提出場所及び問合せ先」と同じです。

川崎市公告第984号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名　　梶ヶ谷小学校ほか３校校舎劣化調査業務委託

⑵　履行場所　川崎市川崎区宮本町６番地ほか

⑶　履行期間　令和４年12月23日㈮まで

⑷　業務概要　仕様書のとおり

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「構造設計」で登録されていること。

⑷　本市または他官公庁において平成25年度以降に学校施設の校舎または体育館の劣化調査、耐力度調査等の契約実績があること。

３　入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

⑴　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　上記２⑷を証明する契約書等の写し

※　書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

⑵　提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記⑶の期間に⑷の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加資格確認申請書をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

⑶　提出期間

令和４年８月25日㈭～令和４年８月31日㈬

午前９時～午後５時（ただし、閉庁日及び正午～午後１時を除く）

⑷　提出場所

川崎市川崎区宮本町６番地

明治安田生命川崎ビル５階

教育委員会事務局　教育環境整備推進室

長期保全・計画担当

電話：044－200－0362

４　仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

５　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに確認通知書を令和４年９月２日㈮までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

６　質問書の受付・回答

⑴　問合せ先

３⑷に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年９月２日㈮～令和４年９月７日㈬
午前９時～午後５時（ただし、閉庁日及び正午～午後１時を除く）

⑶　質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

⑷　質問受付方法
電子メール又はＦＡＸによります。
ア　電子メール　88seibi@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　044－200－3679
また、「質問書」送信後は、必ず３⑷の担当あて電話連絡をしてください。

⑸　回答
ア　回答日
令和４年９月12日㈪まで
イ　回答方法
入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。
なお、回答後の再質問は受付しません。

7　入札参加資格の喪失
入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
⑴　２に定める資格要件を満たさなくなったとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等
⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
⑵　入札・開札の日時　令和４年９月20日㈫午前10時
⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎15階
第１会議室
⑷　入札書の提出方法　持参（持参以外は無効とします。）
⑸　入札保証金　免除

9　落札者の決定及び参加資格の審査等
⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総額で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
⑵　入札の無効
２に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

10　契約手続等
次により、契約を締結します。
⑴　契約保証金
契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。
また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
⑵　前払金　無
⑶　契約書作成の要否　要

11　その他
⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は上記３⑷の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第985号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和４年８月25日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件名　犬蔵小学校ほか４校校舎劣化調査業務委託
⑵　履行場所　川崎市川崎区宮本町６番地ほか
⑶　履行期間　令和４年12月23日㈮まで
⑷　業務概要　仕様書のとおり

2　競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「構造設計」で登録されていること。

⑷　本市または他官公庁において平成25年度以降に学校施設の校舎または体育館の劣化調査、耐力度調査等の契約実績があること。

3　入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

⑴　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　上記２⑷を証明する契約書等の写し

※　書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

⑵　提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記⑶の期間に⑷の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加資格確認申請書をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

⑶　提出期間

令和４年８月25日㈭～令和４年８月31日㈬

午前９時～午後５時（ただし、閉庁日及び正午～午後１時を除く）

⑷　提出場所

川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命川崎ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
長期保全・計画担当
電話：044－200－0362

4　仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

5　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに確認通知書を令和４年９月２日㈮までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

6　質問書の受付・回答

⑴　問合せ先

３⑷に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年９月２日㈮～令和４年９月７日㈬

午前９時～午後５時（ただし、閉庁日及び正午～午後１時を除く）

⑶　質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、３⑶の期間に３⑷の場所で配布します。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　88seibi@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　　044－200－3679

また、「質問書」送信後は、必ず３⑷の担当あて電話連絡をしてください。

⑸　回答

ア　回答日

令和４年９月12日㈪まで

イ　回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　２に定める資格要件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時　　令和４年９月20日㈫午前10時

⑶　入札・開札の場所　　川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎15階
第１会議室

⑷　入札書の提出方法　　持参（持参以外は無効とします。）

⑸　入札保証金　　免除

9　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総額で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行っ

た者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑵　入札の無効

２に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

10　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

11　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は上記３⑷の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第986号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　業務件名

ラゾーナ川崎プラザソルガスヒートポンプエアコン長寿命化整備業務委託

⑵　履行場所

川崎市幸区堀川町72－１
ラゾーナ川崎プラザ５階
ラゾーナ川崎プラザソル

⑶　履行期間

契約日から令和５年１月31日まで

⑷　業務概要

ラゾーナ川崎プラザソルに設置されているガスヒートポンプエアコン（ヤンマー製ビル用マルチエアコン　ＹＮＺＰ－Ｇ１シリーズ）４台のオーバーホール整備、試運転調整等を行う。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されている者であること。

⑶　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。

⑷　令和３・４年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第２条⑴イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。

⑸　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第２条第１項による中小企業者であること。

⑹　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑺　過去５年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや実績一覧表等）を提出してください。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－0007
川崎市川崎区駅前本町11－２
川崎フロンティアビル９階
川崎市市民文化局市民文化振興室
文化芸術支援担当
電話　044－200－2280（直通）
FAX　　044－200－3248
E－mail　25bunka@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年８月25日㈭から令和４年９月１日㈭までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）

⑶　提出方法

持参

4　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、３⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所において、３⑵　配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格　確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年９月６日㈫　午後１時から午後５時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

⑵　場所

３⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

６　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

３⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

⑵　質問受付期間

令和４年９月６日㈫から令和４年９月９日㈮までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法

持参、電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　25bunka@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　　044－200－2280

⑸　回答方法

令和４年９月14日㈬午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

７　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する　金額を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封　印して持参してください。

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相　当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時

令和４年９月27日㈫午後２時00分

イ　入札場所

川崎市川崎区駅前本町11－２

川崎フロンティアビル９階

川崎市市民文化局会議室

⑶　入札書の提出方法

持参とします。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格を　　もって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

９　契約の手続き等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

⑵　前払金

否

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び３⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴　配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
⑶　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第987号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件名

郵送請求事務進捗管理システム構築等業務委託

⑵　履行場所

川崎市麻生区上麻生６丁目29番18号
川崎市麻生区役所柿生分庁舎
川崎市郵送請求事務センター
ただし、業務上必要となる場合はこの限りではない。

⑶　履行期間

契約締結日から令和５年３月31日まで

⑷　業務概要

川崎市郵送請求事務センターの特性に合うカスタマイズされた進捗管理システムを導入し安定的な運用を図るため開発業務等を委託するものである。

２　競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「システム・ソフト開発」に登載されていること。
⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑷　本市又は他自治体でシステム構築やプログラム導入等の実績があること。
⑸　業務の工程や進捗等を管理するシステムを構築した実績があること。（官公庁、民間を問わない。）

３　競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び２⑷かつ２⑸の契約実績を証する書類（契約書の写し等）を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210－0007
川崎市川崎区駅前本町11番地２
川崎フロンティアビル９階
川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
担当　桃園、女屋
電　話：044－200－2259（直通）
ＦＡＸ：044－200－3912
E－mail　：　25koseki@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年８月25日㈭から令和４年９月１日㈭まで（土、日及び祝日を除く午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）

⑶　提出方法

持参とします。

４　一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書の交付

競争参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書を交付します。

⑴　場所

３⑴に同じ

⑵　日時

令和４年９月５日㈪午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで

⑶　その他

ア　入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に、併せて入札説明書及び仕様書を無償で交付します。
イ　入札説明書と仕様書は、３⑴の場所において令和４年８月25日㈭から令和４年９月１日㈭まで縦覧に供します（土・日及び祝日を除く午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）。

５　仕様に関する問い合わせ

⑴　場所

３⑴に同じ

⑵　問い合わせ期間

令和４年９月５日㈪から令和４年９月９日㈮まで（土・日及び祝日を除く毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）

⑶　問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、３⑴の電子メールアドレスあてに送付してください。また、質問書を電子メール送付後に、その旨を３⑴の担当あて連絡してください。

⑷　回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し令和４年９月13日㈫までに電子メールにて送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。また、回答後の再質問についても受付しません。

7　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続等

⑴　入札金額・方法等

ア　入札は、契約金額総額で行います。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

⑵　入札･開札の場所及び日時

ア　場所　川崎市市民文化局会議室
〒210－0007
川崎市川崎区駅前本町11番地２
川崎フロンティアビル９階

イ　日時　令和４年９月21日㈬午後２時

⑶　郵送による場合の入札書のあて先及び受領期限

ア　あて先　3⑴に同じ

イ　受領期限　令和４年９月20日㈫
午後５時15分必着

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に１⑴の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3⑴の場所に必ず電話をしてください。

⑷　入札保証金

入札金額の100分の２以上とします。ただし、川崎市契約規則第９条各号に該当する場合は、免除します。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

9　契約の手続き等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10　その他

⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑶　詳細は入札説明書によります。

⑷　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑸　その他問い合わせ窓口は上記3⑴に同じです。

川崎市公告第988号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市麻生区五力田一丁目19番１の一部
（第１工区）
124平方メートル

2　開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都渋谷区初台一丁目47番１号
小田急不動産株式会社　代表取締役　五十嵐　秀

3　予定建築物の用途

4　開発許可年月日及び許可番号

令和４年６月10日
川崎市指令　ま宅審　㈠第24号

川崎市公告第989号

入　札　公　告

新型コロナウイルス感染症における検体等輸送業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

新型コロナウイルス感染症における検体等輸送業務委託

⑵　履行場所

川崎市幸区役所

（川崎市幸区戸手本町１丁目11番地１）

⑶　履行期限

令和４年10月１日㈯から令和５年３月31日㈮まで

⑷　業務概要

仕様書による

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、川崎市の令和３・４年度業務委託有資格業者名簿の業種「倉庫・運送業務」、種目「運送業務」に登載されていること。（業種及び種目要確認）

⑷　民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）に基づく特定信書便事業の許可（役務の種類：長さ、幅及び厚さの合計が73ｃｍを超え、又は重量が４ｋｇを超える信書便物を送達する役務）を有すること。

３　競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒212－8570

川崎市幸区戸手本町１丁目11番地１

川崎市幸区役所３階

川崎市幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課

電話：044－556－6682

ＦＡＸ：044－556－6659

Ｅ－Mail：63eisei@city.kawasaki.jp

※一般競争入札参加申込書は川崎市のホームページからダウンロードできます。（「入札情報かわさき」－「入札情報」－「入札情報（入札公表・落札結果）」－「委託」－「入札公表」－「財政局」）

⑵　配布・提出期間

令和４年８月25日㈭から令和４年９月１日㈭までの下記の時間

午前９時から正午までと午後１時から午後５時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

⑶　提出物

一般競争入札参加申込書

⑷　提出方法

持参

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

⑴　交付場所

３⑴と同じ

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

⑵　交付日時

令和４年９月５日㈪午前９時から正午までと午後１時から午後５時まで。ただし、電子メールで配信する場合は令和４年９月５日㈪午後１時までに配信します。

５　仕様に関する問合せ

⑴　質問受付方法

電子メールまたはＦＡＸによります。

電子メール　63eisei@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ：044－556－6659

⑵　質問受付期間

令和４年９月５日㈪午前９時から令和４年９月９日㈮午後５時までとします。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

ＦＡＸ・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。

⑷　回答方法

質問に対する回答は、令和４年９月12日㈪に、全参加者宛てにＦＡＸ又は電子メールにて送付します。

６　入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法等
持参による入札
ア　入札日時
令和４年９月16日㈮午前10時
イ　入札場所
川崎市幸区戸手本町１丁目11番地１
幸区役所４階第１会議室

⑵　入札保証金
免除とします。

⑶　開札の日時
7⑴アと同じ

⑷　開札の場所
7⑴イと同じ

⑸　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効
入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約の手続等

⑴　契約保証金
免除

⑵　契約書作成の要否
要

⑶　前払金
否

⑷　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則等は、3⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」－「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　詳細は、入札説明書によります。
⑶　関連情報を入手するための照会窓口は、3⑴と同じです。
⑷　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第990号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　業務件名
川崎市岡本太郎美術館空気熱源ヒートポンプ設備整備業務委託

⑵　履行場所
川崎市多摩区枡形７丁目１番５号
川崎市岡本太郎美術館

⑶　履行期間
契約日から令和５年１月31日まで

⑷　業務概要
川崎市岡本太郎美術館に設置されている空気熱源ヒートポンプの空気熱交換器フィン洗浄を行う。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。
⑶　令和３・４度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第２条第１項による中小企業者であること。
⑸　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑹　過去５年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや工事実績一覧表等）を提出してください。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先
〒214－0032
川崎市多摩区枡形７－１－５
川崎市岡本太郎美術館
電話　044－900－9898（直通）
FAX　　044－900－9966

Ｅ－mail　25okamoto@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年８月25日㈭～令和４年９月２日㈮※ただし、月曜日を除く

午前９時～正午、午後１時～午後５時

⑶　提出方法

持参

4　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3⑴　配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3⑵　配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格　確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年９月６日㈫　午後１時～午後５時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

⑵　場所

3⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

3⑴　配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

⑵　質問受付期間

令和４年９月６日㈫～令和４年９月13日㈫※ただし、月曜日を除く

午前９時～正午、午後１時～午後５時

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法

持参、電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール25okamoto@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　　044－900－9966

⑸　回答方法

令和４年９月16日㈮午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する　金額（税抜額）を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封　印して持参してください。

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相　当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札書の提出場所

川崎市多摩区枡形７－１－５

川崎市岡本太郎美術館

⑶　入札書の受付期間

令和４年９月21日㈬～令和４年９月29日㈭

※ただし月曜日を除く

午前９時～正午、午後１時～午後５時

⑷　入札書の提出方法

持参とします。

⑸　入札保証金

免除とします。

⑹　開札の日時・場所

令和４年９月30日㈮午前10時

川崎市岡本太郎美術館

⑺　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑻　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

9　契約の手続き等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2)　前払金

否

(3)　契約書作成の要否

必要とします。

(4)　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)　配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2)　関連情報を入手するための窓口は、「3(1)　配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3)　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入

札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第991号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	麻生区内都市計画道路世田谷町田線道路詳細設計（４車線化）委託
	履行場所	川崎市麻生区万福寺１丁目12番地先
	履行期間	令和５年３月31日限り
参加資格	(1)　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3)　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。 (4)　次の要件を満たす者を配置できること。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。 ア　管理技術者は、技術士技術士（総合技術監理部門）及び技術士（建設部門：道路）の資格を有する者。 イ　照査技術者は、技術士（建設部門：道路）の資格を有する者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月27日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	梶ヶ谷第３公園ほか測量業務委託
	履行場所	川崎市高津区梶ヶ谷３丁目17ほか
	履行期間	契約の日から90日間
参加資格	(1)　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3)　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 (5)　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和４年９月27日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	令和４年度　都市計画道路宮内新横浜線（宮内工区）事業建物調査等委託その２
	履行場所	川崎市中原区宮内二丁目地内　ほか
	履行期間	令和５年１月27日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３･４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月27日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第992号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和４年８月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　工事を完了した開発区域の名称及び面積
　川崎市麻生区上麻生六丁目625番４
　ほか３筆
　602平方メートル

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名
　東京都千代田区丸の内２丁目４番１号
　株式会社オープンハウス・ディベロップメント
　代表取締役　福岡　良介

３　予定建築物の用途
　一戸建ての住宅
　計画戸数：６戸

４　開発許可年月日及び許可番号
　令和４年４月８日
　川崎市指令　ま宅審　㈠第１号

川崎市公告第993号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和４年８月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　工事を完了した開発区域の名称及び面積
　川崎市麻生区片平四丁目2147番２
　ほか８筆の一部
　1,380平方メートル

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名
　麻生区東百合丘４丁目８番５号
　株式会社　緑野丘企画　代表取締役　片山ひろみ

３　予定建築物の用途
　一戸建ての住宅

計画戸数：５戸
4　開発許可年月日及び許可番号
令和４年１月21日
川崎市指令　ま宅審　㈠第94号
令和４年２月９日
川崎市指令　ま宅審　㈠第100号（変更）

川崎市公告第994号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和４年８月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区初山一丁目651番１
ほか４筆の一部
854平方メートル
2　開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区菅生一丁目11番１号
横山正
3　予定建築物の用途
寄宿舎（障害者グループホーム）
計画戸数：22戸
4　開発許可年月日及び許可番号
令和４年６月15日
川崎市指令　ま宅審　㈠第28号

川崎市公告第995号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和４年８月30日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　プロポーザルに付する事項
⑴　件名
「(仮）川崎市地域エネルギー会社」の設立に向けた金融機関パートナーの選定
⑵　履行場所
川崎市内
⑶　業務概要
ア　業務目的
「地域エネルギー会社の設立」は、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に重点事業として位置づけており、温室効果ガスの削減と再エネの導入目標値の達成に向け、次のような取組を推進し、市民、事業者、金融機関等の多様なステークホルダーが参加できる地域エネルギープラットフォームを構築することを目的としています。
⑴　本市の廃棄物発電の余剰電力及び市域内外の再エネ電力の公共施設や市内民間施設への供給
⑵　太陽光発電設備の設置（ＰＰＡモデル）による再エネ電源開発
⑶　エネルギーマネジメント技術を活用した取組
イ　金融機関パートナーに求める業務概要
⑴　法人設立に関すること（法人設立に向けた協議、法人への出資等）
⑵　法人の事業運営に関すること（法人への融資、事業運営への参画、取引先確保に向けた活動等）
⑶　地域エネルギー会社の運営に関する各種対応
2　プロポーザル参加資格
このプロポーザルに参加を希望する金融機関は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に添付された「募集要項」等に記載された必要情報の確認をお願いします。
3　提案者を特定するための評価基準
⑴　提案における視点
⑵　事業実施体制
⑶　事業運営
⑷　リスク管理
⑸　独自提案等
4　募集要項への質問の受付及び質問回答
募集要項等に関する質問を受け付けます。
⑴　質問方法
質問書（様式１－１、１－２）を電子メール（開封確認付き）による送信のみ受け付けます。なお、電子メール送信後に電話にてメールの到着のご確認をお願いします。電子メールアドレスや担当者は、次のとおりです。
川崎市環境局脱炭素戦略推進室
担当：水岡、磯部
電子メール：30dtanso@city.kawasaki.jp
電話　044－200－2508（直通）
※電話、FAXによる質問は受け付けません。
⑵　受付期間
令和４年８月30日㈫～令和４年９月６日㈫午後５時
※受付期間を過ぎた質問については回答しませんのでご注意ください。
⑶　回答方法
令和４年９月15日㈭までに、全ての質問者に個別に電子メールにて回答するとともに、全ての応募者に質問回答を情報提供します。
なお、全ての応募者へ情報提供する際には質問者名は公表しません。
5　参加資格確認申請書類の受付
応募者は、参加資格申請書類を次のとおり提出することとします。

⑴　提出書類

様式２－１～２－６に従い、参加資格確認申請書類を作成し、提出してください。

⑵　提出期間

令和４年９月15日㈭から令和４年９月22日㈭午後５時までとします。

⑶　提出場所

〒210－8577　川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎17階
川崎市環境局脱炭素戦略推進室
午前９時～午後５時（閉庁日及び正午～午後１時を除く）
電話　　044－200－2508（直通）
FAX　　044－200－3921
電子メール　30dtanso@city.kawasaki.jp

⑷　提出方法

持参または郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る）

６　参加資格確認結果通知書の交付

様式２－１～２－６を提出した者には、令和４年９月下旬に書面により通知します。

７　提案書の提出

⑴　提出書類

様式３－１～３－５に従い、提案書等を作成し、提出してください。

⑵　提出期間

令和４年10月11日㈫から令和４年11月11日㈮午後５時までとします。

⑶　提出方法

持参または郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る）。（窓口については「５⑶」参照）

８　提案内容に関わるプレゼンテーションの実施

提出された提案書及びプレゼンテーションに基づき評価を行い、交渉権者を選出します。

⑴　実施日時

令和４年12月上旬（詳細な日時・場所は追って連絡する）

⑵　内容･方法等

提案書を使用し、口頭にて説明を行うこと。なお、資料の追加・変更は認めない。１応募者当たり20分程度（うち説明10分、質疑応答10分）とします。ただし、プレゼンテーションの参加者が多数の場合、説明時間の変更を行う場合があります。プレゼンテーションの出席者は１応募者当たり３名以内とします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、プレゼンテーションの実施方法を非対面にするなどの措置を設ける可能性があります。

９　その他

⑴　募集要項等の承諾

応募者は、募集要項等に記載された内容を承諾の上、応募してください。

⑵　応募に係る費用

応募に要する費用については、すべて応募者の負担とします。

⑶　提出期間後の応募書類の差替え等

提出期間後における応募書類の差替え及び再提出は認めません。

⑷　提案書の取扱い

提案書の著作権は当該作成者に帰属します。提出された提案書は、交渉権者の選定に係る公表等以外に応募者に無断で使用しません。公表、展示、その他市が本事業に関し必要と認める用途に用いる場合は、応募者に確認の上、これを使用することができるものとします。なお、提出された提案資料は返却しません。

⑸　市の提供する資料の取扱い

応募者（辞退者を含む。）は、市が提供する資料を、応募にかかる検討以外の目的で使用することはできないこととします。

⑹　使用言語、単位及び時刻

応募に関して使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は日本円、時刻は日本標準時とします。

⑺　応募の無効

次のいずれかに該当する応募は無効とします。

㋐　応募資格のない企業等が行った応募

㋑　指定の日時までに指定の場所に到達しなかった提案書による応募

㋒　同一の応募者による２つ以上の応募

㋓　応募書類に記載された応募グループの代表企業以外の者が行った応募

㋔　応募書類等その他一切の提出書類に虚偽の記載をした者が行った応募

㋕　上記に掲げるものの他、応募に関する条件に違反した応募

⑻　応募の中止

天災地変等やむを得ない理由により応募の執行ができないときは、これを延期し、または中止する場合がある。募集要項等に定めるもののほか、応募にあたって必要な事項が生じた場合には、応募者に通知します。

⑼　各種書類提出先・問い合わせ先

５⑶と同じ。

⑽　その他

詳細につきましては、募集要項等を御参照くださ

い。

川崎市公告第996号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和４年８月30日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区西野川一丁目3030番35

の一部ほか４筆

928平方メートル

2　開発許可を受けた者の住所及び氏名

横浜市西区南軽井沢５番地１

株式会社あさひハウジングセンター

代表取締役　香山　裕司

3　予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：７戸

4　開発許可年月日及び許可番号

令和３年12月24日

川崎市指令　ま宅審　(イ)第87号

令和４年５月23日

川崎市指令　ま宅審　(イ)第19号（変更）

川崎市公告第997号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月31日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	高津区内市道尻手黒川線舗装道補修（切削）工事
	履行場所	川崎市高津区千年92番地先
	履行期間	契約日から110日間
参加資格	(1)　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3)　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4)　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5)　令和３･４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ａ」で登録されていること。 (6)　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7)　令和３・４年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第２条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (8)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 (9)　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10)　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11)　主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099	
入札日時等	令和４年９月14日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	麻生区内自転車通行環境整備工事
	履行場所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和５年１月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし､受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099	
入札日時等	令和４年９月14日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	日吉中学校ほか１校防球ネット改修工事
	履行場所	川崎市幸区北加瀬２丁目３番１号ほか１校
	履行期間	契約の日から令和５年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし､受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年10月　12日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	宮前老人福祉センター衛生その他設備改修工事
	履行場所	川崎市宮前区宮崎２丁目12番地29
	履行期間	契約の日から令和５年３月31日まで

参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定)」ランク「Ｃ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「管」）を配置できること。 ⑽「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年９月30日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第998号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第２条の２の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和４年８月31日

川崎市長　福　田　紀　彦

公園の名称	所在地	区　域	面積（㎡）	主な公園施設
古沢都古さくら公園	麻生区古沢字都古174番15	別図	189	修景施設ほか

※公告日をもって供用開始日とします。

（別図省略）

川崎市公告第999号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第２条の２の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和４年８月31日

川崎市長　福　田　紀　彦

公園の名称	所在地	区　域	面積（㎡）	主な公園施設
鋼管通５丁目ふれあい緑地	川崎区鋼管通５丁目２	別図	529	修景施設ほか
今井西町公園	中原区今井西町20－12	別図	113	修景施設ほか
三田１丁目公園	多摩区三田１丁目18－５	別図	762	修景施設ほか
宿河原第３公園	多摩区宿河原４丁目８－15	別図	142	休養施設ほか

※　公告日をもって供用開始日とします。

（別図省略）

公　告（　調　達　）

川崎市公告（調達）第268号

総合評価一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年９月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　総合評価一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　　令和４年度路面下空洞調査業務委託

⑵　履行場所　　川崎市内

⑶　履行期間　　契約日から令和５年３月15日まで

⑷　業務概要　　本調査業務委託は、路面の陥没事故を未然に防止するため路面下の空洞調査を行い、道路の保全と道路交通の安全確保を図るものです。

２　競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和３・４年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建設コンサルタント」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

３　入札参加申込書の配布及び提出

総合評価一般競争入札に参加を希望するものは、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－0007
川崎市川崎区駅前本町12－１
川崎駅前タワー・リバーク　14階
建設緑政局道路管理部路政課　担当　高山
電話　044－200－2813
FAX　044－200－3978
E-mail　53rosei@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年９月12日㈪から９月16日㈮まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前８時30分から午後５時まで（ただし、正午から午後１時を除く）

⑶　提出方法

持参

４　確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、登録しているメールアドレスに、確認通知書を令和４年９月21日㈬までに送付します。なお、メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

入札説明書等は３⑴の場所において令和４年９月12日㈪から９月16日㈮（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、午前８時30分から午後５時まで（ただし、正午から午後１時を除く））まで縦覧に供するとともに、川崎市財政局契約課のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので、御注意ください。

ア　質問書の提出場所

３⑴と同じ

イ　質問書の提出期間

令和４年９月22日㈭から９月28日㈬まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前８時30分から午後５時まで（ただし、正午から午後１時を除く）

ウ　質問書の提出方法

持参

⑵　回答

ア　回答日

令和４年９月30日㈮

イ　回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を登録しているメールアドレスに送付します。なお、メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

６　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

７　入札手続等

⑴　入札方法

郵送又は持参

⑵　技術資料及び入札（見積）書の提出日時・場所

令和４年10月３日㈪午後５時
提出場所　３⑴と同じ

⑶　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約の手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市財政局契約課のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　本案件は、総合評価一般競争入札の簡易型を採用します。

⑵　評価基準や技術資料の提出方法等の詳細については、本件の「総合評価一般競争入札説明書」に定めるところによるものとします。
⑶　事業により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
⑷　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得、路面下空洞調査業務委託総合評価一般競争入札要綱等の定めるところによります。
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴と同じ

川崎市公告（調達）第269号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和４年９月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　調達の名称
川崎市福祉事業（２次）帳票印刷・封入封緘業務委託
２　契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部保健福祉システム課
川崎市川崎区宮本町１番地
３　契約の相手方を決定した日
令和４年７月20日
４　契約の相手方の氏名及び住所
株式会社　　東計電算
代表取締役　甲田　英毅
川崎市中原区市ノ坪150番地
５　契約金額
95,661,575円
６　契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
７　入札の公告を行った日
令和４年６月10日

川崎市公告（調達）第270号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年９月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項
⑴　購入（製造）物品及び数量
テレワーク専用端末　他一式　　1,350台
⑵　購入（製造）物品の特質等
仕様書によります。
⑶　納入場所
仕様書によります。
⑷　納入期限
令和５年３月31日
⑸　本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。
２　一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　入札期日において令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「コンピュータ」、種目「コンピュータ」に登載されており、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。
なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和４年９月26日までに行ってください。
⑷　平成24年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績がある、又はこの物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。
なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。
また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。
⑸　この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。
⑹　この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。
３　仕様書等の閲覧
次により仕様書等を閲覧することができます。
⑴　窓口での閲覧の場合
ア　閲覧場所　川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当　田口
〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
明治安田生命ビル13階
電話　044－200－2092
イ　閲覧期間　令和４年９月12日～令和４年９月26日
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前８時30分～正午、午後１時～午

後５時

⑵　インターネットでの閲覧の場合

ア　閲覧場所　川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ　閲覧期間　令和４年９月12日～令和４年９月26日

午前８時～午後８時

4　一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記⑶の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間　令和４年９月12日～令和４年９月26日

午前８時～午後８時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記３⑴アの場所に、上記３⑴イの期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

上記３⑴アに同じ。

なお、上記３⑵のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

⑵　配布・提出期間

上記３⑴イに同じ。

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　納入予定物品仕様書

ウ　納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）又はメーカー、販売代理店等の引受証明書等

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

5　入札説明書の交付

上記４により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は３のとおり縦覧に供します。

6　仕様書作成担当部署及び担当者

総務企画局情報管理部情報化施策推進室

担当　大野

電話　044－200－2057

7　仕様書に関する質問・回答

⑴　質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア　電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間　令和４年９月12日～令和４年９月26日

午前８時～午後８時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ　質問書の持参等による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記３⑴アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにＷｏｒｄ形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記３⑴アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間　令和４年９月12日～令和４年９月26日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前８時30分～正午、午後１時～午後５時

電子メールアドレス　23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（ＣＤ－Ｒ）にＷｏｒｄ形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

⑵　回答

ア　回答日　令和４年10月11日

イ　回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕

様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

８　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和４年10月11日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和４年10月11日の午前９時～正午に上記３⑴アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

９　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10　入札の手続等

⑴　入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア　電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限　令和４年10月25日
午前10時00分

イ　持参による入札の場合

㋐　入札書の提出日時　令和４年10月25日
午前11時00分

㋑　入札書の提出場所　川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子１－７－４
砂子平沼ビル７階

ウ　郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

㋐　入札書の提出期限　令和４年10月21日　必着

㋑　入札書の提出先　上記３⑴アに同じ

⑵　入札・開札の日時及び場所

上記10⑴イに同じ

⑶　入札保証金

川崎市契約規則第９条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者又は本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第９条第１項第２号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の２パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11　契約の手続等

次により契約を締結します。

⑴　契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者又は本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第１項第５号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴アの場所において閲覧できます。

⑷　議決を要する契約

本案件は川崎市財産条例第２条に基づき、動産の買い入れにあたり市議会の議決を要しますので、川崎市議会定例会における議決（令和４年12月頃）を得たときに契約を締結します。

また、落札者にはその旨を記載した仮契約書を交付します。

12　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　詳細は、入札説明書によります。
⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
⑷　落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13　Summary
⑴　Nature and quantity of the products to be manufactured:
A set of telework dedicated terminal　1,350 unit
⑵　Time-limit for tender :
a　By electronic bidding system
10:00 A.M. 25 October 2022
b　Direct delivery
11:00 A.M. 25 October 2022
c　By mail
21 October 2022
⑶　Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa
210-8577, Japan
TEL: 044－200－2092
⑷　Language:
Japanese is the only language used in all the contract procedures

---

川崎市公告（調達）第271号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和４年９月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　調達の名称
国民健康保険システム及び後期高齢者医療保険システム再構築業務委託
２　履行期間
令和４年８月19日から令和７年３月31日
３　契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課
川崎市川崎区宮本町１番地
４　契約の相手方を決定した日
令和４年７月28日
５　契約の相手方の氏名及び住所
日本電気　株式会社　神奈川支社
支社長　米本　期子
神奈川県横浜市西区みなとみらい２丁目３番５号
６　契約金額
3,726,457,130円
７　契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
８　入札の公告を行った日
令和４年６月10日

川崎市公告（調達）第272号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年９月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項
⑴　件名
新型コロナウイルス対応に係るパーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守契約
⑵　履行場所
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階　他
⑶　履行期間
令和５年１月１日から令和９年12月31日まで
⑷　調達物品の概要
入札説明書によります。
２　競争参加資格に関する事項
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市「製造の請負･物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されており、かつ、Ａの等級に格付けされていること。
なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和４年９月22日㈭までに行ってください。
⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑷　この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
⑸　この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

⑹　この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3　競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒212－0013　川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
健康福祉局総務部庶務課　担当成内
電話　　044－200－2422
FAX　　044－200－　3925
E-mail　40syomu@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年９月12日㈪から令和４年９月22日㈭までとします（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）。

⑶　提出方法

持参に限る。

4　競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年９月30日㈮
午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで

⑵　場所

3⑴に同じ

⑶　その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3⑴の場所において令和４年９月12日㈪から令和４年９月22日㈭まで縦覧に供します（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）。

5　競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

⑴　日時

令和４年９月30日㈮
午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで

⑵　場所

3⑴に同じ

6　仕様に関する問合せ先

3⑴に同じ

仕様に関する質問は、令和４年９月30日㈮から令和４年10月７日㈮まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）。

なお、回答については令和４年10月14日㈮、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

7　カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書（カタログ等）を令和４年10月19日㈬午後５時15分までに3⑴の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8　入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

9　入札の手続等

⑴　入札方法

リース総額（税抜き）を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時

令和４年10月24日㈪午後２時00分

イ　場所

川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階　10Ｅ会議室

⑶　郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア　期限

令和４年10月21日㈮必着

イ　宛先

3⑴に同じ

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

10　契約の手続等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免

除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所において閲覧できます。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑷　関連情報を入手するための窓口

３⑴に同じ

12　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be leased: The contract for the lease and maintenance of personal computers and other necessary equipment for the Kawasaki City Office.

⑵　Time-limit for tender: 2:00 P. M. October 24,2022

⑶　Time-limit for tender by mail: October 21,2022

⑷　Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
General Administration Department
Health and Welfare Bureau
Solid Square Bldg. West Tower 12F 580
Horikawa-cho, Saiwai-ku
Kawasaki City, Kanagawa 212-0013 Japan
Tel：044-200-2422
E-mail: 40syomu@city.kawasaki.jp

税　　公　　告

川崎市税公告第103号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第104号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第105号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

年　度	税　目	期　別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和４年度	市民税・県民税（普通徴収）	７月随時分以降	令和４年８月31日（７月随時分）	計98件
令和４年度（令和２年度課税分）	市民税・県民税（普通徴収）	７月随時分	令和４年８月31日（７月随時分）	計１件
令和４年度（令和３年度課税分）	市民税・県民税（普通徴収）	７月随時分	令和４年８月31日（７月随時分）	計７件
令和４年度	軽自動車税（種別割）	７月随時分	令和４年８月31日（全期分）	計１件

（別紙省略）

川崎市税公告第106号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月17日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第107号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月19日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第108号

納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月19日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第109号

納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第110号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

年　度	税　目	期　別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和４年度	固定資産税 都市計画税 （土地・家屋）	第２期分	令和４年９月６日	計１件

（別紙省略）

川崎市税公告第111号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第32号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定更新について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第３号）第５条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定更新したので、同規程第９条第２号の規定により告示します。

令和４年８月17日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

１　指定番号　第736号
　　氏名又は名称　有限会社村山興業
　　住所　東京都町田市図師町1543番地８
　　代表者氏名　村山　光利
　　指定更新日　令和４年８月17日
　　有効期限　令和９年９月29日

２　指定番号　第760号
　　氏名又は名称　有限会社Ｗ・Ｅ工業
　　住所　東京都練馬区平和台二丁目11番１―104号
　　代表者氏名　渡邊　公人
　　指定更新日　令和４年８月17日

有 効 期 限　令和９年９月29日
3　指 定 番 号　第860号
氏名又は名称　ジェイ・アイ設備
住　　所　東京都町田市森野２丁目12番21号
代 表 者 氏 名　石山　譲司
指 定 更 新 日　令和４年８月17日
有 効 期 限　令和９年９月29日
4　指 定 番 号　第939号
氏名又は名称　有限会社セイワ
住　　所　東京都世田谷区下馬四丁目５番９号
代 表 者 氏 名　山形　英嗣
指 定 更 新 日　令和４年８月17日
有 効 期 限　令和９年９月29日

川崎市上下水道局告示第33号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第５条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第１号の規定により告示します。

令和４年８月18日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

1　指定有効期間
令和４年９月01日から
令和９年７月31日まで
2　指定工事店
指 定 番 号　1199
商号又は名称　興津エンジニアリング
営業所所在地　川崎市麻生区王禅寺東６丁目12番20号
代 表 者 氏 名　興津　穣

川崎市上下水道局告示第34号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第３号）第４条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第９条第１号の規定により告示します。

令和４年８月24日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

1　指 定 番 号　第1859号
氏名又は名称　ウイズアプリ株式会社
住　　所　東京都杉並区荻窪五丁目30番12－809号
代 表 者 氏 名　大迫　純子
指 定 年 月 日　令和４年９月１日
有 効 期 限　令和９年８月31日
2　指 定 番 号　第1860号
氏名又は名称　株式会社園田設備
住　　所　横浜市緑区北八朔町1938番地46
代 表 者 氏 名　園田　誠司
指 定 年 月 日　令和４年９月１日
有 効 期 限　令和９年８月31日
3　指 定 番 号　第1861号
氏名又は名称　株式会社古澤設備
住　　所　横浜市緑区東本郷五丁目５番３－345号
代 表 者 氏 名　古澤　潤
指 定 年 月 日　令和４年９月１日
有 効 期 限　令和９年８月31日
4　指 定 番 号　第1862号
氏名又は名称　株式会社純和興業
住　　所　東京都八王子市大谷町507番地２
代 表 者 氏 名　二丹田　純一
指 定 年 月 日　令和４年９月１日
有 効 期 限　令和９年８月31日

川崎市上下水道局告示第35号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第３号）第６条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので、同規程第９条第３号の規定により告示します。

令和４年８月24日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

1　指 定 番 号　第232号
氏名又は名称　株式会社ジェス
住　　所　横浜市緑区長津田町2966番地
代 表 者 氏 名　（新）村松　勇治
（旧）宇都木　勉
変 更 年 月 日　令和４年３月21日
2　指 定 番 号　第310号
氏名又は名称　アズビル金門エンジニアリング株式会社
住　　所　川崎市中原区下小田中二丁目18番１号
代 表 者 氏 名　（新）植田　寿之
（旧）林　成一郎
変 更 年 月 日　令和４年５月25日
3　指 定 番 号　第906号
氏名又は名称　エスケイ工業有限会社
住　　所　（新）横浜市戸塚区品濃町1077番地
（旧）横浜市瀬谷区阿久和東二丁目

24番地８
代表者氏名　（新）髙橋　祐滋
（旧）草野　惣治
変更年月日　令和４年７月１日
4　指定番号　第1279号
氏名又は名称　豊建設株式会社
住所　神奈川県伊勢原市東富岡959番地10
代表者氏名　（新）渡邊　淳矢
（旧）渡辺　宇之助
変更年月日　令和４年７月10日
5　指定番号　第1351号
氏名又は名称　株式会社ネクストイノベーション
住所　（新）神奈川県厚木市恩名一丁目20番27号プチヒルズ２Ｆ
（旧）東京都中央区銀座一丁目27番８号セントラルビル703号
代表者氏名　平井　康宗
変更年月日　令和４年６月20日
6　指定番号　第1590号
氏名又は名称　株式会社ソリド・ワン
住所　（新）東京都西東京市東伏見三丁目８番13号
（旧）東京都西東京市東伏見三丁目６番19号
代表者氏名　有馬　弘宣
変更年月日　平成30年７月30日
7　指定番号　第1838号
氏名又は名称　マイ建設株式会社
住所　（新）横浜市青葉区市ケ尾町1154番地２市ケ尾プラーザビル１Ｆ
（旧）川崎市宮前区宮崎二丁目12番地１宮崎台プラザビルＢ103
代表者氏名　和田　洋平
変更年月日　令和４年６月21日

川崎市上下水道局告示第36号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第３号）第６条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いましたので、同規程第９条第３号の規定により告示します。

令和４年８月24日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

1　指定番号　第1623号
氏名又は名称　ヤマダ設備
住所　川崎市宮前区菅生五丁目23番３号杉田ハイツ２－101
代表者氏名　山田　隆規
廃止年月日　令和４年７月19日

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第66号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月23日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件名	上下水道料金等業務システムに係る帳票印刷及び口座振替データ変換等業務委託
	履行場所	川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市上下水道局営業課ほか
	履行期間	令和５年３月31日限り
参加資格	(1)　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3)　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」で登録されている者 (4)　平成23年度以降に、都道府県又は政令指定都市において、公共料金に係る帳票印刷及びデータ変換等の業務について、元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5)　ＩＳＯ９００１、ＩＳＯ２７００１の認証及びプライバシーマークの全てを取得していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月13日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	令和４年度　宮前区既設管実態調査委託第101号
	履行場所	川崎市宮前区地内
	履行期間	令和５年３月15日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者 ⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」で登録されている者 ⑸　次のア又はイのいずれか１つの要件を満たすこと。 ア　平成29年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した既設管実態調査委託について、元請けとしての履行完了実績をＴＥＣＲＩＳにより確認できること。 イ　管径250 ～ 750㎜の下水道本管内の状況を調査可能な機器を自社で所有していること。かつ、下水道管路管理総合技士、下水道管路管理主任技士又は下水道管路管理専門技士（調査）のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。）があることが必要 ⑹　産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。 なお、双方は、受注者との間で直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。）があることが必要	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月13日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	令和４年度　流量計保守点検委託
	履行場所	川崎市宮前区土橋３－１－１（鷺沼配水所内）ほか
	履行期間	令和５年３月20日限り

参加資格	(1)　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3)　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097
入札日時等	令和４年９月13日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

（案件４）

競争入札に付する事項	件名	令和４年度下水道工事資材等単価表作成業務委託
	履行場所	川崎市全区
	履行期間	令和５年３月31日限り
参加資格	(1)　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3)　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「市場調査」で登録されている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月13日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

（案件５）

競争入札に付する事項	件名	令和４年度下水道工事資材価格調査業務委託その２
	履行場所	川崎市全区
	履行期間	令和５年３月31日限り
参加資格	(1)　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3)　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「市場調査」で登録されている者	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097
入札日時等	令和４年９月13日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名	加瀬水処理センター実施設計委託その30
	履行場所	川崎市幸区南加瀬４－40－22
	履行期間	令和５年６月30日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 ⑷　平成29年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道施設（ポンプ場・処理場の土木構造物）に係る防食実施設計の元請けとしての履行完了実績をＴＥＣＲＩＳにより確認できること。 ⑸　次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～ウは、受注者との間で直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア　技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格を有する者 イ　業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ　照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道)、技術士（上下水道部門：下水道）又はＲＣＣＭ（下水道部門）のいずれかの資格を有する者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月13日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

川崎市上下水道局公告第67号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月23日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	令和４年度南部下水管内取付管布設第２号工事
	履行場所	川崎市川崎区、幸区地内
	履行期間	契約の日から令和５年６月30日

参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３･４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし､受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年９月13日　午後１時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	令和４年度　川崎・幸区　水道施設等緊急修理工事（下期　単価契約）
	履行場所	水道施設管理箇所一円
	履行期間	令和４年10月１日から令和５年４月30日まで

参加資格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）でなければなりません。ただし、特定ＪＶの出資割合は、全ての構成員を20％以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 ⑴　全ての構成員に必要な条件 ア　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ　次の㋐から㋒のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ㋐　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 ㋑　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ㋒　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 エ　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ　川崎市川崎区又は幸区内に本社を有すること。 カ　令和３･４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 キ　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ク　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ケ　本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 ⑵　特定ＪＶの代表者に必要な条件 ア　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑶　特定ＪＶの構成員２に必要な条件 ア　水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ　主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年９月14日（必着） （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	令和４年度　中原・高津・宮前区　水道施設等緊急修理工事（下期　単価契約）
	履行場所	水道施設管理箇所一円
	履行期間	令和４年10月１日から令和５年４月30日まで
参加資格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）でなければなりません。ただし、特定ＪＶの出資割合は、全ての構成員を20％以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 ⑴　全ての構成員に必要な条件 ア　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ　次の㋐から㋒のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ㋐　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 ㋑　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ㋒　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 エ　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ　川崎市中原区、高津区又は宮前区内に本社を有すること。 カ　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 キ　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ク　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ケ　本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 ⑵　特定ＪＶの代表者に必要な条件 ア　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑶　特定ＪＶの構成員２に必要な条件 ア　水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ　主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099	
入札日時等	令和４年９月14日（必着） （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	大師河原貯留管建設電気その６工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜３－17－１
	履行期間	契約の日から令和６年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑸　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑹　電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑺　監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 ⑻　次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年４月１日以降に有すること。 下水道法第２条２の「下水道」に定義される下水道施設（処理施設に限る）における運転操作設備の製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20％以上であること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年９月21日　午後２時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階）））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	平間会館危機管理利用に係る設備改良工事
	履行場所	川崎市中原区上平間1668番地（平間会館内）
	履行期間	契約の日から令和５年３月30日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「管」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年９月14日　午後２時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名	入江崎水処理センターほか西系Ｎｏ．１ブロワ整備その他工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜３－17－１ほか
	履行期間	契約の日から令和５年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 ⑸　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑹　機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。	

参加資格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7)　監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 (8)　次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年４月１日以降に有すること。 上下水道施設における、軸浮上式ターボブロワの分解整備の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資比率が20％以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年９月21日　午後２時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件７）

競争入札に付する事項	件　　名	渋川ポンプ場Ｎｏ．３高段雨水ポンプ用エンジン整備工事
	履行場所	川崎市幸区矢上４－１
	履行期間	契約の日から令和５年３月15日まで
参加資格	(1)　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3)　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4)　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 (5)　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6)　機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7)　主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。 (8)　次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年４月１日以降に有すること。 上下水道施設における、ポンプ設備又は自家発電設備に係るエンジンの分解整備工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20％以上であること。	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年９月14日　午後２時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件８）

競争入札に付する事項	件　　名	令和４年度　多摩・麻生区　水道施設等緊急修理工事（下期　単価契約）
	履行場所	水道施設管理箇所一円
	履行期間	令和４年10月１日から令和５年４月30日まで
参加資格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）でなければなりません。ただし、特定ＪＶの出資割合は、全ての構成員を20％以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 ⑴　全ての構成員に必要な条件 ア　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ　次の㋐から㋒のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ㋐　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 ㋑　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ㋒　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 エ　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ　川崎市多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 カ　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 キ　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ク　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ケ　本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 ⑵　特定ＪＶの代表者に必要な条件 ア　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑶　特定ＪＶの構成員２に必要な条件 ア　水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ　主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。	

参加資格	※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年９月14日（必着） （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第68号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月30日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	入江崎水処理センター西系施設の効率的な運転管理手法に関する調査研究委託
	履行場所	川崎市川崎区塩浜３－17－１
	履行期間	令和５年３月15日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 ⑷　次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。また、アとイは、受注者との間で直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア　業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 イ　照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はＲＣＣＭ（下水道部門）のいずれかの資格を有する者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月22日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	工業用水道　送水連絡管1000ｍｍ・700ｍｍ布設に伴う詳細設計業務委託
	履行場所	自：中原区上小田中３－22－10先 至：高津区子母口336先　ほか１件
	履行期間	令和５年９月29日限り

参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者 ⑷　業務責任者及び照査技術者として、技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）又は技術士（総合技術監理部門：上下水道－上水道及び工業用水道）のいずれかの資格を有する者 　なお、業務責任者と照査技術者は兼務することはできません。また、業務責任者及び照査技術者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要です。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097
入札日時等	令和４年９月22日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	黒川高区配水池流入出管布設替に伴う詳細設計業務委託
	履行場所	川崎市麻生区黒川1643番地（黒川高区配水池内）
	履行期間	令和５年６月30日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者 ⑷　業務責任者及び照査技術者として、技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）又はＲＣＣＭ（上水道及び工業用水道部門）のいずれかの資格を有する者を配置すること。 　なお、業務責任者と照査技術者は兼務することはできません。また、業務責任者及び照査技術者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要です。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月22日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	令和４年度入江崎水処理センターほか消防用設備保守点検業務委託
	履行場所	川崎市川崎区塩浜３－17－１ほか
	履行期間	令和５年３月31日限り
参加資格		⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 ⑷「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３･４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「消防設備保守点検」で登録されている者 ⑹　平成19年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した消防用設備保守点検業務委託の元請けとしての履行完了実績を有すること。 ⑺　本業務委託の対象施設に設置されている消防用設備について、平成16年消防庁告示第10号及び消防法施行規則第33条の３に基づく、消防用設備の種類に対応した次のア及びイの免状を保有する者を配置できること。 ア　消防設備士免状 イ　電気工事士免状又は電気主任技術者免状 また、ア及びイの免状を有する者は、直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要
契約条項を示す場所等		財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097
入札日時等		令和４年９月22日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金		免
契約書作成		要
入札の無効		この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他		本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	黒川配水池１・２号池　健全度診断調査業務委託
	履行場所	川崎市麻生区黒川313番地（黒川配水池内）
	履行期間	令和５年３月15日限り
参加資格		⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者 ⑷　業務責任者及び照査技術者として、技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）又は技術士（総合技術監理部門：上下水道－上水道及び工業用水道）のいずれかの資格を有する者を配置すること。

参加資格	なお、業務責任者と照査技術者は兼務することはできません。また、業務責任者及び照査技術者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要です。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097
入札日時等	令和４年９月22日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名	宿河原排水樋管ほか耐震化対策実施設計委託
	履行場所	川崎市多摩区宿河原４丁目地内ほか
	履行期間	令和５年７月31日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 ⑷　平成29年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道施設（管きょ及びポンプ場・処理場の土木構造物）に係る耐震実施設計（レベル1, 2）委託業務の元請けとしての履行完了実績をＴＥＣＲＩＳにより確認できること。 ⑸　次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～ウは、受注者との間で直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア　技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）又は技術士（上下水道部門：下水道）のいずれかの資格を有する者 イ　業務責任者は、技術士（建設部門:河川、砂防及び海岸･海洋）又は技術士（総合技術監理部門:建設－河川、砂防及び海岸・海洋）のいずれかの資格を有する者 ウ　照査技術者は、技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）、技術士（総合技術監理部門：建設－河川、砂防及び海岸・海洋）又はＲＣＣＭ（河川、砂防及び海岸・海洋部門）のいずれかの資格を有する者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和４年９月22日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

川崎市上下水道局公告第69号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月30日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	工水７号配水支管350ｍｍ－200ｍｍ撤去工事
	履行場所	自：幸区小倉１－１先 至：幸区塚越３－403－５先　ほか１件
	履行期間	契約の日から235日間
参加資格		⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 ⑺「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等		財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等		令和４年９月26日　午後１時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金		免
契約書作成		要
入札の無効		この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他		詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	片平１丁目350ｍｍ－150ｍｍ配水管布設替工事
	履行場所	自：麻生区片平１－１－８先 至：麻生区片平２－24－10先　ほか１件
	履行期間	契約の日から160日間
参加資格		⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等		財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等		令和４年９月26日　午後１時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金		免
契約書作成		要
入札の無効		この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他		詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	入江崎水処理センター建設電気その51工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜３－17－１
	履行期間	契約の日から令和５年11月30日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑸　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑹　電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑺　監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 ⑻　次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年４月１日以降に有すること。 下水道法第２条２の「下水道」に定義される下水道施設（処理施設に限る）における特別高圧受変電設備の製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20％以上であること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年９月26日　午後２時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	加瀬水処理センター北１系初沈配線設備整備工事
	履行場所	川崎市幸区南加瀬４－40－22
	履行期間	契約の日から令和５年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ｃ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「電気」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年９月21日　午後２時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	平間配水所ほか１施設　防水改修その他工事
	履行場所	川崎市中原区上平間1668ほか
	履行期間	契約の日から令和５年３月24日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されていること。	

参加資格	⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　防水工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「防水」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年９月21日　午後２時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名	二子地区ほか下水幹枝線第215号工事
	履行場所	川崎市高津区二子５丁目、溝口１丁目地内
	履行期間	契約の日から200日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道管更生」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。	

参加資格	本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年９月26日　午後１時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

交　通　局　規　程

川崎市交通局規程第26号

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和４年８月31日

川崎市交通事業管理者
交通局長　中　上　一　夫

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程（昭和29年交通部規程第６号）の一部を次のように改正する。

第17条の見出しを「定期乗車券等の払戻し」に改め、同条第１項中「定期乗車券」の次に「及び第27条第１号に規定する川崎市高齢者フリーパス」を加え、同項第２号中「通用期間開始後」を「定期乗車券において、通用期間開始後」に改め、同項に次の１号を加える。

⑶　川崎市高齢者フリーパスにおいて、通用期間開始後のときは、有効期間満了までの月数（１箇月未満の端数は切り捨て）に1,000円を乗じて算出された金額

第17条第２項中「定期乗車券」の次に「及び川崎市高齢者フリーパス」を加える。

第27条第１号中「交付」を「発行」に改める。

第29条の見出しを「川崎市高齢者特別乗車証」に改め、同条第１項中「交付」を「発行」に、「川崎市高齢者特別乗車証明書」を「川崎市高齢者特別乗車証」に、「提示」を「利用」に改め、同条第２項中「川崎市高齢者特別乗車証明書」を「川崎市高齢者特別乗車証」に改める。

附　則

この規程は、令和４年９月１日から施行する。

病　院　局　規　程

川崎市病院局規程第13号

川崎市病院局企業職員特殊勤務手当支給規程等の一部を改正する規程を次のように定める。

令和４年８月29日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

川崎市病院局企業職員特殊勤務手当支給規程等の一部を改正する規程

（川崎市病院局企業職員特殊勤務手当支給規程の一部改正）

第１条　川崎市病院局企業職員特殊勤務手当支給規程（平成17年川崎市病院局規程第30号）の一部を次のように改正する。

別表第１中

「

救急患者診療手当	１件につき	1,000円。ただし、緊急入院手当が支給されるとき、又は分娩手当が支給されるときは、支給しない。	病院に勤務する医師又は歯科医師（以下「医師等」という。）（複数の医師等が従事した場合にあっては、主として従事した医師等に限る。）が夜間休日（月曜日から金曜日まで（川崎市病院局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程（平成17年川崎市病院局規程第15号）第８条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前８時30分から午後５時までを除く時間帯をいう。以下同じ。）にお

				ける救急の外来患者の診療に従事したとき。
緊急入院手当	(1)	１件につき	5,000円。ただし、緊急入院手当(2)が支給されるとき、又は分娩手当が支給されるときは、支給しない。	病院に勤務する医師等（複数の医師等が従事した場合にあっては、主として従事した医師等に限る。）が救急の外来患者の診療に従事し、当該診療に係る患者の入院の指示を行ったとき（当該患者の緊急入院受入れ（夜間休日における入院の受入れをいう。以下同じ。）が行われた場合に限る。）。

」

を

「

救急患者診療手当	(1)	１件につき	2,000円。ただし、緊急入院手当が支給されるとき、又は分娩手当が支給されるときは、支給しない。	病院に勤務する医師又は歯科医師（以下「医師等」という。）（複数の医師等が従事した場合にあっては、主として従事した医師等に限る。）が夜間休日（月曜日から金曜日まで（川崎市病院局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程（平成17年川崎市病院局規程第15号）第８条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前８時30分から午後５時までを除く時間帯をいう。以下同じ。）における救急車等で搬送された救急の外来患者の診療に従事したとき。
	(2)	１件につき	500円。ただし、緊急入院手当が支給されるとき、又は分娩手当が支給されるときは、支給しない。	病院に勤務する医師等（複数の医師等が従事した場合にあっては、主として従事した医師等に限る。）が夜間休日における救急車等で搬送された患者を除く救急の外来患者の診療に従事したとき。
緊急入院手当	(1)	１件につき	5,000円。ただし、分娩手当が支給されるときは、支給しない。	病院に勤務する医師等（複数の医師等が従事した場合にあっては、主として従事した医師等に限る。）が救急の外来患者の入院の決定を行ったとき（当該患者の緊急入院受入れ（夜間休日における入院の受入れをいう。以下同じ。）が行われた場合に限る。）。

」

に改める。

（川崎市病院局会計年度任用職員の給与等に関する規程の一部改正）

第２条　川崎市病院局会計年度任用職員の給与等に関する規程（令和２年川崎市病院局規程第５号）の一部を次のように改正する。

別表第２中

「

救急患者診療手当		１件につき	1,000円。ただし、緊急入院手当が支給されるとき、又は分娩手当が支給されるときは、支給しない。	病院に勤務する医師又は歯科医師（以下「医師等」という。）（複数の医師等が従事した場合にあっては、主として従事した医師等に限る。）が夜間休日（月曜日から金曜日まで（川崎市病院局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程（平成17年川崎市病院局規程第15号）第８条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前８時30分から午後５時までを除く時間帯をいう。以下同じ。）における救急の外来患者の診療に従事したとき。
緊急入院手当	(1)	１件につき	5,000円。ただし、緊急入院手当(2)が支給されるとき、又は分娩手当が支給されるときは、支給しない。	病院に勤務する医師等（複数の医師等が従事した場合にあっては、主として従事した医師等に限る。）が救急の外来患者の診療に従事し、当該診療に係る患者の入院の指示を行ったとき（当該患者の緊急入院受入れ（夜間休日における入院の受入れをいう。以下同じ。）が行われた場合に限る。）。

」

を

「

救急患者診療手当	(1)	１件につき	2,000円。ただし、緊急入院手当が支給されるとき、又は分娩手当が支給されるときは、支給しない。	病院に勤務する医師又は歯科医師（以下「医師等」という。）（複数の医師等が従事した場合にあっては、主として従事した医師等に限る。）が夜間休日（月曜日から金曜日まで（川崎市病院局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程（平成17年川崎市病院局規程第15号）第８条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前８時30分から午後５時までを除く時間帯をいう。以下同じ。）における救急車等で搬送された救急の外来患者の診療に従事したとき。

	⑵	１件につき	500円。ただし、緊急入院手当が支給されるとき、又は分娩手当が支給されるときは、支給しない。	病院に勤務する医師等（複数の医師等が従事した場合にあっては、主として従事した医師等に限る。）が夜間休日における救急車等で搬送された患者を除く救急の外来患者の診療に従事したとき。
緊急入院手当	⑴	１件につき	5,000円。ただし、分娩手当が支給されるときは、支給しない。	病院に勤務する医師等（複数の医師等が従事した場合にあっては、主として従事した医師等に限る。）が救急の外来患者の入院の決定を行ったとき（当該患者の緊急入院受入れ（夜間休日における入院の受入れをいう。以下同じ。）が行われた場合に限る。）。

」

に改める。

附　則

この規程は、令和４年９月１日から施行する。

病　院　局　公　告

川崎市病院局公告第37号

入　札　公　告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年８月25日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

1　総則

⑴　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９

川崎御幸ビル７階

電話　044－200－3857（直通）

⑵　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑶　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑷　競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ　本書において「名簿」とは、「令和３・４年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

㋐　契約規程第２条の規定に該当しないこと。

㋑　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

㋒　法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

㋓　本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ　競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ　競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

⑸　仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、1⑴の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1⑵の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

⑹　入札及び開札について

ア　入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ　　入札書の提出方法は、持参とします。

ウ　入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ　入札保証金は免除します。

オ　落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格

の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

　入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7)　契約の締結について

　落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア　契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ　契約書の作成を必要とします。

(8)　その他

　この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市病院契約規程、川崎市病院局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院で使用する蒸気回転釜の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院）
	履行期間	契約締結日から令和５年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「厨房機器」 種　目「給食設備」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和４年８月25日から令和４年９月１日まで受け付けます。	
現場説明会	希望者のみ競争参加申込書提出後、現場視察を認めます。 ※　問合せ先に記載の担当と日程調整をすること。 視察期間：令和４年８月25日から令和４年９月５日まで 視察時間：現場と相談の上、決定すること。 問合せ先：川崎市立川崎病院　庶務課経理係　野本 044－233－5521（代表） 問合せ時間：午前８時30分から午後５時00分まで （閉庁日及び開庁日の正午から午後１時00分を除く。）	
入札及び開札	日　　時	令和４年９月16日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	井田病院庶務課庁用車両の賃貸借
	履行場所	川崎市中原区井田２－27－１（川崎市立井田病院）
	履行期間	契約締結日から令和12年２月28日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「リース」 種　目「車両」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和４年８月25日から令和４年９月１日まで受け付けます。	

現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年９月16日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院で使用する輸液ポンプの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１　（川崎市立川崎病院）
	履行期間	契約締結日から令和５年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「医療機器」 種　目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和４年８月25日から令和４年９月１日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年９月16日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院で使用する超音波気管支ファイバースコープ・超音波接続ケーブルの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１　（川崎市立川崎病院）
	履行期間	契約締結日から令和５年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種「医療機器」 種　目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和４年８月25日から令和４年９月１日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年９月16日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	井田病院で使用する原価計算ソフト一式の調達
	履行場所	川崎市中原区井田２－27－１（川崎市立井田病院）
	履行期間	契約締結日から令和５年３月31日まで

競争参加資格	名簿の登録	業　種「コンピュータ」 種　目「ソフトウェア・消耗品」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和４年８月25日から令和４年９月１日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　時	令和４年９月16日　午前10時00分
	場　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

消　防　局　公　告

川崎市消防局公告第９号

サイレンの吹鳴について

消防法(昭和23年法律第186号)第26条第３項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

令和４年８月26日

川崎市消防長　原　田　俊　一

訓練	日　時	令和４年９月４日(日)　９時10分～９時50分
	場　所	宮前区犬蔵１丁目10番２号 川崎市消防訓練センター
	消防隊数	消防隊７隊　救急隊１隊　　計８隊

教育委員会告示

川崎市教育委員会告示第19号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

令和４年８月16日

川崎市教育委員会　教育長　小田嶋　満

１　日　時　　令和４年８月23日(火)　13時15分から

２　場　所　　教育文化会館　第６・７会議室

３　議　事

議案第27号　令和５年度　教職員人事異動方針について

議案第28号　教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和３年度版）について

議案第29号　令和３年度　公益財団法人川崎市学校給食会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

議案第30号　令和３年度　公益財団法人川崎市生涯学習財団「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

議案第31号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

議案第32号　人事について

４　陳情審議

陳情第１号　「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」における図書館への指定管理者制度導入についての陳情について

陳情第２号　市民館・図書館の管理・運営の考え方に関する陳情について

５　その他報告等

川崎市教育委員会告示第20号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

令和４年８月29日

川崎市教育委員会　教育長　小田嶋　満

１　川崎市立長尾小学校長印

(1)　使用開始日　　令和４年８月29日

(2)　ひな形番号　　30

(3)　書　　体　　てん書

(4)　寸　　法　　方21ミリメートル

(5)　保管場所及び個数　川崎市立長尾小学校　１個

(6)　印　　影

農業委員会告示

川農委告示第９号

第27回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和４年８月31日

川崎市農業委員会　会長　小　川　耕　平

１　日　時

令和４年９月13日㈫　午後２時00分～

２　場　所

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル３階

第１会議室

（川崎市高津区梶ヶ谷２－１－７）

３　議　題

⑴　議案第１号　相続税の納税猶予特例農地利用状況確認（免除）について

⑵　議案第２号　特定農地貸付の承認について

⑶　議案第３号　令和５年度川崎市農地等の利用の最適化の推進に関する意見（案）について

⑷　報告第１号　農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について

⑸　報告第２号　農地復元工事完了報告について

⑹　報告第３号　農地法第18条第６項の規定による農地の賃貸借の合意解約について

⑺　報告第４号　相続税の納税猶予適格者証明(継続)について

⑻　報告第５号　生産緑地の農業の主たる従事者証明について

⑼　報告第６号　特定農地貸付けにおける軽微な変更について

⑽　その他

川　崎　区　公　告

川崎市川崎区公告第124号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月19日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第125号

督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月19日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第126号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月19日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

年　度	科　目	期　別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和４年度	介護保険料	第２期	令和４年８月30日	計１件
令和４年度	介護保険料	第３期	令和４年８月30日	計３件
令和４年度	介護保険料	第４期	令和４年８月30日	計25件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第127号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月19日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第128号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険

法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月19日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

年　度	科　目	期　別	この公告により滞納処分に着手しうる日	件数・備考
令和４年度	国民健康保険料	１期	令和４年８月30日（１期）	計13件
令和３年度	国民健康保険料	過随５月	令和４年８月30日（過随５月）	計１件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第129号

国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条、介護保険法（平成９年12月17日法律第123号）第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月26日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第130号

国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に係る差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条、介護保険法（平成９年12月17日法律第123号）第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月26日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

幸　区　公　告

川崎市幸区公告第43号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月16日

川崎市幸区長　赤　坂　慎　一

（別紙省略）

川崎市幸区公告第44号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月19日

川崎市幸区長　赤　坂　慎　一

（別紙省略）

川崎市幸区公告第45号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月31日

川崎市幸区長　赤　坂　慎　一

（別紙省略）

中　原　区　公　告

川崎市中原区公告第40号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月19日

川崎市中原区長　板　橋　茂　夫

（別紙省略）

川崎市中原区公告第41号

国民健康保険料に係る差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月19日

川崎市中原区長　板　橋　茂　夫

（別紙省略）

川崎市中原区公告第42号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月19日

川崎市中原区長　板　橋　茂　夫

年　度	科　目	期　別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和３年度	介護保険料	第11期	令和４年８月30日	１件
令和３年度	介護保険料	第12期	令和４年８月30日	１件
令和４年度	介護保険料	第１期	令和４年８月30日	１件
令和４年度	介護保険料	第２期	令和４年８月30日	１件

川崎市中原区公告第43号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月19日

川崎市中原区長　板　橋　茂　夫

年　度	科　目	期　別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和３年度	後期高齢者医療保険料	第８期	令和４年８月30日	計１件
令和３年度	後期高齢者医療保険料	第９期	令和４年８月30日	計１件

（別紙省略）

川崎市中原区公告第44号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第８条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第１項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第４項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和４年８月26日

川崎市中原区長　板　橋　茂　夫

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市中原区公告第45号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第８号）第12条第１項第６号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第２項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和４年８月26日

川崎市中原区長　板　橋　茂　夫

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

高　津　区　公　告

川崎市高津区公告第56号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月19日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

年　度	科　目	期　別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和４年度	介護保険料	第53期分	令和４年８月30日（第53期分）	計１件
令和４年度	介護保険料	第４期分	令和４年８月30日（第４期分）	計８件

（別紙省略）

川崎市高津区公告第57号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月19日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

（別紙省略）

川崎市高津区公告第58号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月24日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

（別紙省略）

宮　前　区　公　告

川崎市宮前区公告第29号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月19日

川崎市宮前区長　南　　昭　子

（別紙省略）

多　摩　区　公　告

川崎市多摩区公告第35号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月19日

川崎市多摩区長　藤　井　智　弘

（別紙省略）

麻　生　区　公　告

川崎市麻生区公告第41号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年８月19日

川崎市麻生区長　三　瓶　清　美

（別紙省略）

正　　誤

川崎市公報第1,848号（令和４年８月10日発行）3250ページ川崎市告示第407号中「令和４年７月19日」は「令和４年７月20日」の誤り。

川崎市公報第1,848号（令和４年８月10日発行）3254ページ川崎市告示第420号中「川崎市川崎区鈴木町2964番１の一部」は「川崎市川崎区塩浜三丁目24番１の一部、24番66、24番69、29番50」の、「砒素及びその化合物」は「ふっ素及びその化合物」の誤り。